



(号外)
独立行政法人国立印刷局

目次

〔公 告〕

諸 事 項

官 庁

建設業の許可の取消処分関係

裁 判 所

破産、免責、再生関係

地 方 公 共 団 体

教育職員免許状失効・取上げ処分、

行旅死亡人、無縁墳墓等改葬、公示

送達関係

会 社 そ の 他

会社決算公告

公 告

諸 事 項

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年3月14日

近畿地方整備局長 長谷川朋弘

- 1 処分をした年月日 令和6年8月9日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 株式会社サンセイ 福井 誠 大阪府和泉市唐国町4-15-87 国土交通大臣許可（般-2）第21451号

- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）

- 4 処分の原因となった事実 令和6年8月9日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年3月14日

近畿地方整備局長 長谷川朋弘

- 1 処分をした年月日 令和7年1月8日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 株式会社アズ・スタット 板川 英二 大阪府大阪市淀川区東三国2-37-3 Now新大阪1階 国土交通大臣許可（般-6）第29315号

- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（左官工事業、とび・土工工事業、板金工事業、塗装工事業、防水工事業、建具工事業、解体工事業に関する一般建設業の許可）

- 4 処分の原因となった事実 令和7年1月8日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年3月14日

近畿地方整備局長 長谷川朋弘

- 1 処分をした年月日 令和7年1月23日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 山品建設株式会社 破産管財人 小嶋 敦 京都府京都市西京区桂南巽町30 国土交通大臣許可（特-4）第2164号

- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業、解体工事業に関する特定建設業の許可）

- 4 処分の原因となった事実 令和7年1月23日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年3月14日

近畿地方整備局長 長谷川朋弘

- 1 処分をした年月日 令和7年2月3日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 積水ハウスノイエ株式会社 出向 永典 大阪府大阪市北区大淀中1-1-90 国土交通大臣許可（特-6）第27611号

- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）

- 4 処分の原因となった事実 令和7年2月3日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年3月14日

近畿地方整備局長 長谷川朋弘

- 1 処分をした年月日 令和7年2月5日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 リフレックス株式会社 別所 亨 大阪府大阪市都島区片町2-11-19 国土交通大臣許可（般特-2）第27号
- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可）

- 4 処分の原因となった事実 令和7年2月5日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年3月14日

近畿地方整備局長 長谷川朋弘

- 1 処分をした年月日 令和7年2月5日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 有限会社アルコ 荒木 達也 兵庫県川辺郡猪名川町松尾台3-2-32 国土交通大臣許可（般-1）第27500号

- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）

- 4 処分の原因となった事実 令和7年2月5日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年3月14日

近畿地方整備局長 長谷川朋弘

- 1 処分をした年月日 令和7年2月6日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 共同建設株式会社 池見 祐信 大阪府大阪市住吉区住吉1-1-3-101 国土交通大臣許可（特-3）第16983号
- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
- 4 処分の原因となった事実 令和7年2月6日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年（フ）第28号

神戸市西区伊川谷町有瀬656番地 104号
債務者 山西 麻雄

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大槻 倫子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月27日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

令和7年（フ）第53号

北九州市八幡西区西鳴水2丁目2番30-912号
債務者 樋田 惟人

- 1 決定年月日時 令和7年2月25日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 渡邊 牧史

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月16日午前11時

5 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和6年（フ）第3050号

名古屋市中区筒井2丁目2番3号 バンベール31 803号、従前の住所名古屋市中区黒門町125番地 GOLDⅢ 701号
債務者 林 宏治

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 秋田 智弘
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月20日午前10時20分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年（フ）第27号

愛知県一宮市住吉1丁目4番25-203号 モアグレース住吉
債務者 松下ほなみ

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 篠塚 祐子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月21日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

令和7年（フ）第29号

愛知県岩倉市大市場町郷前273番地2
債務者 三原 伸司

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小澤 尚記
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月21日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

令和6年（フ）第58号

兵庫県南あわじ市八木野原106番地1
債務者 灘本 暁志

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 富本 和路
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月19日午前10時45分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

令和6年（フ）第6238号

大阪市東淀川区淡路5丁目17番2-202号
債務者 山口 敏和

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 笹野 皓平
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月22日午後2時40分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月8日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年（フ）第179号

大阪市浪速区恵美須西3丁目14番23-415号
債務者 堤 真美

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 廣石 佑志
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月22日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月8日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年（フ）第314号

青森県上北郡東北町上北南2丁目30番地82
債務者 蛭名志美子

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後1時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 伊藤 貴大
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月21日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで
青森地方裁判所民事部破産係

令和6年（フ）第315号

青森県上北郡東北町上北南2丁目30番地82
債務者 蛭名 好美

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後1時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 伊藤 貴大
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月21日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで
青森地方裁判所民事部破産係

令和6年（フ）第76号

福岡県直方市大字感田3256番地 アステリア感田Ⅱ-103号

債務者 藤井 勝由

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 矢野真依子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月21日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで
福岡地方裁判所直方支部

令和6年（フ）第77号

福岡県直方市大字感田356番地4 阿部住宅17号

債務者 兼平 宏祐

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 横手 陽平
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月21日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで
福岡地方裁判所直方支部

令和7年（フ）第17号

釧路市緑ヶ岡2丁目29番20号
債務者 戸叶 浅子

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岡澤 史人
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月21日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月14日まで
釧路地方裁判所民事部

令和6年（フ）第112号

広島県呉市仁方錦町5番12号
債務者 引地 美香

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 平岡 達也
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月28日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月14日まで
広島地方裁判所呉支部

令和7年(フ)第78号

大阪府松原市別所3丁目3番16号、前住所大阪府松原市別所3丁目8番16号、前々住所大阪府松原市東新町3丁目9番16号
債務者 八木空調工業所こと 八木 克己

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 布浦 直
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月29日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月15日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和7年(フ)第34号

奈良県大和郡山市城町1647番地3
債務者 アシストこと 中井 賢一

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 吉田 育司
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月2日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで
奈良地方裁判所破産係

令和7年(フ)第151号

さいたま市見沼区大和田町2丁目1079番地2
サンパティオA102
債務者 鈴木 紘太

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 上月 裕紀
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月2日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第739号

静岡県清水区天神1丁目8番28号 日光マンション303号
債務者 長野 好克

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 篠原弘一郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月20日午前10時40分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
静岡地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第6008号

大阪府平野区平野北1丁目4番29—210号
債務者 芝田 久義

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中嶋俊太郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月2日午後1時50分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第473号

大阪府箕面市箕面4丁目11番20号
債務者 妹尾 克仁

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 谷川 直人
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月2日午後1時50分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第474号

大阪府箕面市箕面4丁目11番20号
債務者 妹尾 順子

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 谷川 直人
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月2日午後1時50分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第620号

大阪府摂津市正雀本町1丁目19番1—205号
債務者 佐々木礼乃

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 藤原 裕子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月2日午後2時20分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第23号

熊本県菊池郡大津町大字杉水3410番地40 レジデンスヒル 105号
債務者 伊藤 美奈

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 藤井 大慈
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月20日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第27号

熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼2400番地 町営青葉台団地A—204号
債務者 吉良山翔悟

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岩下 芳乃
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月20日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第158号

札幌市東区北24条東16丁目3番20—208号
債務者 岩井冬づき

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山口 治香
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第44号

静岡県沼津市下香貫字牛臥3023—9 エスペランサ103号室、住民票上の住所静岡県沼津市原1721番地の138
債務者 鈴木 丈史

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 土屋賢太郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月22日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(フ)第125号

愛知県稲沢市朝府町17番1 国府宮パークスクエアII 番館101号、住民票上の住所名古屋市港区品川町2丁目46番地の1
債務者 伊藤 理

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岩田 崇仁
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午後1時40分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第199号

名古屋市中川区春田3丁目71番地 シティライフ春田101号、従前の住所名古屋市中川区富田町大字千音寺字東福正4783番地の15
債務者 内山 年弘

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 木村 環樹
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午後2時10分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第260号

名古屋市港区東蟹田915 リマーニ南陽101号、住民票上の住所名古屋市港区多加良浦町4丁目109番地
債務者 橋本 嘉紀

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 村井 久記
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午前10時40分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第5958号

大阪府大東市灰塚6丁目2番6号 メゾン花園106号
債務者 伊東 輝昭

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 早川 僚太
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月5日午後1時50分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第257号

大阪府門真市上野口町12番7号 大和田ハイツ101

債務者 ラウンジルミナスこと 松本 幸子

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 星野 純子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月5日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第30号

埼玉県三郷市中央5丁目34番地6 アラバスター203

債務者 大畑 七海

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 須賀 翼
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月6日午前10時20分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和6年(フ)第312号

金沢市泉野出町2丁目19番17号 ファミーユ泉野 402号、従前の住所金沢市城南1丁目12番9号、金沢市山科町へ41番地33

債務者 太田 誉史

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 横見 健太
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月30日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで
金沢地方裁判所民事部

令和7年(フ)第566号

大阪府守口市梶町4丁目63番6-202号

債務者 東川 光男

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中崎 佑介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月9日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第532号

熊本市中央区琴平1丁目9番63号 B r i g h t 205号

債務者 水野 慎助

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田上 裕輝
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月27日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第225号

愛知県愛知郡東郷町大字和合字南蚊谷154番地23

債務者 福永 愛

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 横地 明美
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月11日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第8号

三重県松阪市駅部田町935シティハウス松阪220号室、住民票上の住所三重県多気郡多気町仁田139番地

債務者 富田 稔

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 飯田 聡
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月5日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで
津地方裁判所松阪支部

令和6年(フ)第120号

岐阜県安八郡輪之内町里1198番地の3、住民票上の住所岐阜県大垣市南若森5丁目30番地3 エステート南若森 2C

債務者 橋本 大地

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐々木啓太
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月9日午後3時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

令和7年(フ)第74号

埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏3037番地6

債務者 古海 月

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 川原 祐介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月20日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和7年(フ)第204号

さいたま市南区曲本1丁目20番20号301

債務者 望月 豊

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 久保佑一郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月19日午後2時50分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第39号

愛媛県松山市三番町1丁目9番地6

債務者 木村 孝大

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 森本 明宏
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月12日午後2時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
松山地方裁判所民事部

令和6年(フ)第2445号

福岡県太宰府市五条1丁目8番6-305号

債務者 創作天ぷら炭焼きワインはかたあゆむこと 置鮎 明

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 埋田 昇平
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月16日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第84号

福岡市早良区原3丁目9番23号 八女ビル402号

債務者 朝倉 瞳

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 福永 昭博
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月16日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第52号

鹿児島市花野光ヶ丘1丁目10番3号

債務者 中間 裕香

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 染川 真二
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月9日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年(フ)第7号

鹿児島県薩摩川内市向田町1155番地

債務者 大田 通利

- 1 決定年月日時 令和7年2月25日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 川畑久怜葉
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月9日午前10時10分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

令和7年(フ)第8号

鹿児島県出水市西出水町264番地1

債務者 湯浅宏史郎

- 1 決定年月日時 令和7年2月25日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 川畑久怜葉
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月9日午前10時20分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

令和7年(フ)第9号

鹿児島県阿久根市塩鶴町1丁目108番地 メ
ゾンコーラル107号室
債務者 牛濱 良彦

- 1 決定年月日時 令和7年2月25日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 清水 秀郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月9日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

令和7年(フ)第6号

宮城県角田市毛萱字西腰77番地
債務者 佐藤 誠

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 酒巻 智洋
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
仙台地方裁判所大河原支部

令和7年(フ)第31号

福島県田村郡三春町字山中21番地の3
債務者 武田 華江

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 伊藤 龍太
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月9日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和7年(フ)第39号

福島県郡山市八山田西2丁目255番地
債務者 眞野 英介

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 濱津真紀子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月9日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和7年(フ)第629号

大阪府豊中市夕日丘2丁目15番25号 205号
債務者 彼末 孝平

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 三井 裕崇

- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月19日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第9号

兵庫県姫路市飾磨区三宅1丁目104番地 プ
レステージ姫路Ⅲ902
債務者 吉原ゆかり

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石原 浩史
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月30日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
神戸地方裁判所姫路支部

令和6年(フ)第446号

鹿児島市宇宿3丁目27番17号 ハイツ小斉平
303号、前住所鹿児島県霧島市国分中央6丁
目11番21-1号 四方田団地
債務者 迫 勇治

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 永山 一秀
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月14日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年(フ)第57号

鹿児島県鹿上市旭原町3589番地48 エスポ
ワール1 A102号、前住所鹿児島県西之表市
安納8番地
債務者 花木 孝一

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 村山 大輔
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月14日午後4時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和6年(フ)第498号

茨城県常陸大宮市北塩子2220番地 市営北塩
子住宅4号
債務者 石井 英明

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中本 義信

- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午後2時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月8日まで
水戸地方裁判所

令和7年(フ)第18号

茨城県笠間市笠間198番地6 ヴィルヌーブ
102、現居所茨城県日立市日高町1丁目20番
7号 ジンファミーユ101
債務者 河村 一希

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 竹内 彩香
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月3日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月8日まで
水戸地方裁判所

令和7年(フ)第2号

高知市百石町2丁目9番16号 コーポ内田
205、旧住所高知市二葉町4番1号
債務者 坂東 創善

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 伊野部 啓
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月13日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで
高知地方裁判所破産係

令和6年(フ)第481号

鹿児島市牟礼岡2丁目25番1号
債務者 福徳美代子

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 富満 康史
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月16日午後3時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年(フ)第635号

大阪府枚方市渚元町26番17-202号
債務者 友野 弘志

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 守田 恵
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月26日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第2406号

福岡市博多区店屋町2番32-505号 アレク
サス ラ・クラシコ
債務者 清水 麻衣

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大串 愛子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月23日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第252号

横浜市戸塚区戸塚町4574番地1 エスポワ
ール101号
債務者 中尾 徹

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 前田 泰志
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月15日午前11時20分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月14日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第339号

大阪府枚方市宮之下町21番4-202号
債務者 山地 有美

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 鈴木 麻友
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月29日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月15日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第32号

和歌山県岩出市薮本95番地の3
債務者 アクティブサポートこと 大畑 泰造

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後1時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 村田 興平
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月29日午前10時55分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月15日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(フ)第58号

横浜市旭区西川島町49番地7 メゾンこがね
い103

債務者 坂下ふみ枝

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大河内万紀子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月19日午前11時50分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第20号

鹿児島市吉野町807番地24 市住5021号

債務者 鎌田 智苗

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 島田 俊一
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月23日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年(フ)第40号

鹿児島市市田上台3丁目1番2号、前住所鹿児島
市市中山町2561番地4 煌101号

債務者 長山 誠啓

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 前田 昌宏
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月23日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和6年(フ)第5819号

大阪市西成区岸里3丁目10番14号 シェポー
ルK&M 804号

債務者 吉原 久勝

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 伊藤 慎吾
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月2日午後1時50分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第8号

埼玉県熊谷市中奈良1062番地9

債務者 石黒 滋

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 内田 徹
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月3日午前11時15分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

令和6年(フ)第783号

静岡県榛原郡吉田町住吉218番地の1 セン
トラルハイツ203、旧住所静岡県榛原郡吉田
町住吉2670番地の29 レオパレスWasab
i101

債務者 太田 雄貴

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岡本 広輝
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月21日午前11時10分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで
静岡地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第1028号

大阪府高石市取石5丁目8番50-203号

債務者 玉井 龍也

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 保田 友久
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月3日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和7年(フ)第10号

熊本県八代市大村町1114番地7 (203) 大村
ハイツ

債務者 中村 秀喜

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小西 直樹
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月22日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで
熊本地方裁判所八代支部

令和7年(フ)第17号

北海道小樽市高島1丁目3番9号

債務者 吉田 尚正

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 古宮 靖子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月29日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで
札幌地方裁判所小樽支部

令和6年(フ)第3640号

大阪府東大阪市俊徳町3丁目7番32-211号

債務者 小林 申佳

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 相沢 祐太
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月9日午後2時20分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第110号

栃木県小山市西城南1丁目5番地37 ラ・セ
ゾン西城205号、前住所栃木県栃木市城内町
2丁目26番80号 ブルックB104

債務者 秋元 善紀

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 服部 有
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月30日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和6年(フ)第2805号

横浜市中区本牧緑ヶ丘100番地5

債務者 設楽 裕大

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 松田 隆宏
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月2日午前10時50分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第7号

三重県多気郡明和町大字大淀乙719番地5

債務者 島 智之

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小黒 智広
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月5日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで
津地方裁判所松阪支部

令和6年(フ)第1821号

札幌市北区北28条西12丁目4番17-201号

債務者 島崎 幸次

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 二村 沙絵
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月10日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月3日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第3号

鹿児島市広木3丁目23番73号 D棟、前住所
鹿児島県いちき串木野市麓2773番地1

債務者 中馬 浩

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岩井 作太
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月17日午後3時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

**破産手続開始・破産手続廃止
及び免責許可申立てに関する
意見申述期間**

令和7年(フ)第19号

北海道石狩市花川南2条3丁目175番地

債務者 東野さやか

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月25日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第89号

札幌市清田区平岡1条1丁目4番18-101号

債務者 金野 猛

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月25日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第90号

札幌市豊平区月寒東2条3丁目6番16-405号

債務者 金野 清美(旧姓曾根)

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月25日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第172号

札幌市白石区本通3丁目南2番25-311号

債務者 草嶋登志江

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月25日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第195号

札幌市東区北23条東18丁目7番19号 アップルハウス5-103号

債務者 柏谷富美子

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月25日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第225号

札幌市中央区北11条西14丁目1番45号 バルディア桑園405号

債務者 伊藤 正美

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月25日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第39号

静岡県沼津市大岡800番地の5 グループホームひまわり、前住所静岡県沼津市大岡800番地の8 グループホームひまわり

債務者 勝亦 浩明

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月25日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(フ)第55号

静岡県沼津市岡一色88番地の1 藤ハイツB202号

債務者 吉村 浩二

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月25日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(フ)第3号

京都府亀岡市宇津根町土井ノ内37番地16

債務者 山本 松子

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月25日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

令和6年(フ)第447号

沖縄県那覇市牧志2丁目21番8-301号 具志アバート

債務者 石原 秀樹

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月25日まで
那覇地方裁判所民事第3部

令和7年(フ)第7号

岩手県滝沢市篠木明法128番地7 わおんにゃおん大釜、前住所盛岡市西青山2丁目7番22号

債務者 澤瀬美弥子(旧姓田端)

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで
盛岡地方裁判所第2民事部

令和7年(フ)第43号

盛岡市みたけ四丁目3番40号 ラ・ネージュ盛岡II3号

債務者 中田 章紀

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで
盛岡地方裁判所第2民事部

令和7年(フ)第51号

茨城県笠間市平町1766番地21

債務者 埜 和子

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで
水戸地方裁判所

令和6年(フ)第2581号

横浜市港北区新吉田東6丁目60番2-202号、申立時の住所横浜市都筑区池辺町3734番地2志田ハイムB-1

債務者 松田エルリンダこと マツダ エルリンダ ナザレノ(MATSUDA ERLINDA NAZARENO)

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第8号

横浜市港南区最戸2丁目13番30号 藤井荘A号室

債務者 戸島 和樹

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第82号

横浜市港北区新羽町1806番地 コーポ大倉山104

債務者 白石 豊

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第169号

横浜市港南区港南2丁目9番16号 ブルメゾン港南101

債務者 田浦 弘美

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第310号

横浜市神奈川区神之木台29番13号 G・Aヒルズ大口横浜203号

債務者 鈴木順姫こと 黄 順姫

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで 横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第337号

横浜市南区大橋町2丁目36番地1 サンハイツ302

債務者 内山 恭子

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで 横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第26号

川崎市多摩区宿河原2丁目6番17-2号

債務者 笠原 里香(旧姓前田)

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第137号

京都市南区久世上久世町482番地1 セジュール藤B号棟101号

債務者 大石 隆輔

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第141号

京都市南区西九条針小路町109番地

債務者 橋本 直樹

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第2301号

福岡県宗像市田熊6丁目10番6号 野添団地103号

債務者 藤田 仁

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで 福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2320号

福岡県糟屋郡粕屋町内橋766-1-602号室、住民票上の住所福岡県糸島市井田468番地3

債務者 浦郷 泰子

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで 福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2444号

福岡市早良区弥生2丁目3番30-705号 弥生パインマンション、前住所福岡市中央区平尾3丁目5番6-1005号 オープンレジデンシア薬院南

債務者 山田 優樹(旧姓橋本)

- 1 決定年月日時 令和7年2月25日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで 福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第168号

福岡県糟屋郡志免町志免2丁目3番47号 ボンヌ・コージー2号

債務者 河野美智子(旧姓三浦)

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで 福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第187号

福岡市中央区梅光園2丁目25番7号 エクレール梅光園203号、前住所福岡市城南区長尾3丁目21番23-401号 ファミール忠四郎

債務者 中上 壽子

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで 福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第194号

福岡県福津市津丸1164番地の3、前住所福岡県福津市東福岡8丁目1番5-104号

債務者 萱嶋 健一

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで 福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第200号

福岡市西区姪浜駅南3丁目7番24-301号 ヴィンテージ、前住所福岡市早良区飯倉3丁目27番12号 戌亥ビル 101号

債務者 垣内 豊

1 決定年月日時 令和7年2月26日午前11時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで 福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第221号

福岡市城南区友泉亭11番1号 泉コーポ205号

債務者 藤本 卓也

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで 福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第222号

福岡市博多区博多駅前1丁目22番19-401号 セルクル北方

債務者 赤嶺 葉子

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで 福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第230号

福岡県筑紫野市岡田2丁目10番地3 オルセー203号

債務者 中吉 真子

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで 福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第241号

福岡県糟屋郡志免町志免4丁目20番19-108号

債務者 平塚 秀徳

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第246号

福岡市南区井尻3丁目30番13-203号 プティメゾン

債務者 松藤 陽介

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第3号

長崎県南松浦郡新上五島町有川郷2346番地1 つつじヶ丘団地5棟1号、旧住所長崎県南松浦郡新上五島町有川郷176番地3

債務者 高木 晶穂

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで
長崎地方裁判所五島支部

令和7年(フ)第64号

鹿児島市谷山中央2丁目4494番地3 西ノ原マンション201号、前住所鹿児島市谷山中央7丁目45番10号

債務者 茂利真由美

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和6年(フ)第487号

沖縄県那覇市古島1丁目28番地3 エスペランザ101

債務者 長本 貞子

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで
那覇地方裁判所民事第3部

令和7年(フ)第13号

沖縄県宜野湾市我如古2丁目12番1号 丸英ビル D-6号

債務者 當山 孝昌

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和6年(フ)第1360号

仙台市青葉区上杉6丁目1番34号

債務者 平塚 史郎

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第125号

仙台市青葉区水の森3丁目29番21-406号

債務者 遠藤 聡士

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第136号

仙台市泉区みずほ台20番地の14 エステートみずほ台A棟102

債務者 森田 一史

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第12号

宮城県石巻市渡波字黄金浜169番地 市営黄金浜第二復興住宅2-23号

債務者 亀山 栄

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

令和7年(フ)第2号

茨城県(以下 秘匿)、住民票上の住所千葉県四街道市大日252番地43(プレジュール大日A203号)

債務者 土井 美香(旧姓鈴木)

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで
水戸地方裁判所

令和7年(フ)第46号

茨城県常陸大宮市野中町714番地の3

債務者 関 典子

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで
水戸地方裁判所

令和7年(フ)第14号

茨城県取手市小文間4233番地18

債務者 折原 初江

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

令和7年(フ)第84号

栃木県宇都宮市山本2丁目26番4号 ベルエアーハイツI-204

債務者 関谷麻由香

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和7年(フ)第85号

栃木県宇都宮市宮の内4丁目151番地17、前住所栃木県宇都宮市錦3丁目4番6号 錦ハイツ103

債務者 平山 智博

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和7年(フ)第103号

栃木県宇都宮市弥生1丁目7番2号

債務者 増田ひとみ

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和7年(フ)第8号

富山市五福5286番地17 功德荘203号、前住所富山市山室荒屋143番地1

債務者 花田 美希 (旧姓山田)

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで
富山地方裁判所民事部

令和7年(フ)第23号

山梨県笛吹市一宮町田中477番地18

債務者 田上美智江

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後4時45分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第278号

三重県四日市市城西町13番40号 コーポ城西102

債務者 高橋 和希

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

令和7年(フ)第41号

三重県四日市市西日野町1632番地1 エスペランサハイツ八幡D号、前住所三重県四日市市東日野町348番地1 シャトルムツミ304

債務者 藤谷 宏美

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

令和7年(フ)第178号

大阪府八尾市旭ヶ丘5丁目85番地の1 16-403号

債務者 西川 哲也

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第322号

大阪市平野区長吉長原西4丁目2番64-308号

債務者 水原 美鳩 (旧姓石橋・伊藤)

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第377号

大阪市住吉区千鉢2丁目2番35-707号

債務者 太江 幸子

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第378号

大阪市生野区田島1丁目11番28-505号

債務者 今村守香こと 尹 守香

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第454号

大阪市西成区橘2丁目1番7-701号

債務者 野村 彩愛

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第469号

大阪府東大阪市瓜生堂1丁目19番15号 第1ハレーハイツ 203号、前住所大阪府東大阪市花園本町2丁目2番5-107号

債務者 三浦 義廣

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第511号

大阪市生野区田島4丁目2番12号

債務者 川瀬 満

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第588号

大阪府東大阪市鴻池町2丁目5番17-1001号

債務者 澄川 智

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第716号

大阪府茨木市高田町10番2-116号

債務者 豊川 早苗

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第724号

大阪府東大阪市玉串町西2丁目2番21号ウエストコート102号室、住民票上の住所大阪府四條畷市大字清瀧462番地の3 ベルコリーヌ杉本201

債務者 渡壁 一樹

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第56号

岡山市中区関326番地18 イーグルマンション402

債務者 安達 智美

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで
岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第74号

岡山市北区白石571-1 GRACE COCO 107号室、住民票上の住所岡山市北区今保627番地19

債務者 松山 美貴

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで
岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第19号

鹿児島県いちき串木野市生福9874番地182
ウッドタウン市営4-3号室
債務者 坂口 恵子

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年(フ)第88号

静岡市駿河区馬淵3丁目12番17号
債務者 市川 裕美

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月1日まで
静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第6号

岩手県遠野市下組町3番14号
債務者 田尻抄奈恵

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

令和6年(フ)第510号

新潟市東区中山5丁目3番1号 コーポスワ
ローA201号
債務者 大高 悟

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
新潟地方裁判所民事部

令和7年(フ)第63号

静岡市葵区吉津190-1 医療法人社団健正
会 静岡アオイ病院、住民票上の住所静岡市
葵区新伝馬3丁目23番24-9号
債務者 藤井 雅典

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第72号

静岡市清水区梅ヶ谷138番地の1 パルテ
ール・G101号室
債務者 堺 神樂

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第89号

静岡市清水区堂林2丁目2-16 メゾンド・
K・Y・堂林101号室、住民票上の住所静岡市
清水区梅が岡4番1号
債務者 大鹿 允

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第2号

滋賀県長浜市高月町井口1380番地1 びわこ
マンション403号室
債務者 山路 匡章

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

令和6年(フ)第1080号

神戸市垂水区南多聞台7丁目3番103号
債務者 小柴美津子

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
神戸地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第82号

兵庫県赤穂市加里屋42番地7
債務者 田中 望(旧姓山田)

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
神戸地方裁判所姫路支部

令和7年(フ)第26号

広島県福山市今津町790番地4、旧住所広島
県福山市春日町浦上558番地19
債務者 村上 勝彦

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和6年(フ)第344号

愛媛県松山市東石井1丁目3番30号
債務者 石川 誠

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
松山地方裁判所民事部

令和7年(フ)第32号

愛媛県松山市西石井6丁目14番13号 Sun
コーポ102号
債務者 砂入 元士

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
松山地方裁判所民事部

令和7年(フ)第25号

佐賀市新郷本町10番10-2号 nido t
own新郷D号室
債務者 志岐 清子

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第58号

鹿児島市田上台4丁目34番1号 コーポいず
み102号
債務者 奥島 重子

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年(フ)第43号

福島県須賀川市森宿字海道西76番地6
債務者 八木沼正人

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和6年(フ)第128号

千葉県茂原市緑町15番地3 (ビレッジハウス
早野4号棟107)

債務者 有海 啓二

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

令和7年(フ)第10号

長野県松本市本庄1丁目16番8号

債務者 中澤 君宣

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
長野地方裁判所松本支部

令和7年(フ)第23号

長野県松本市平田東3丁目16番18号 サンライフ美芳102

債務者 籠田 早苗

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
長野地方裁判所松本支部

令和7年(フ)第64号

広島市佐伯区八幡東1丁目28番1号

債務者 富原 学

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第99号

広島市西区大宮2丁目5番8-401号

債務者 新 勝年

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第10号

徳島県徳島市中昭和町1丁目25番地の1 レイフハウス302

債務者 松下 幸

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
徳島地方裁判所民事部

令和7年(フ)第21号

徳島県徳島市加茂名町庄山55番地の2 コーポ清和205

債務者 井若江身子

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
徳島地方裁判所民事部

令和7年(フ)第25号

徳島県徳島市八万町大坪262番地の9

債務者 神野 利晃

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
徳島地方裁判所民事部

令和7年(フ)第26号

青森県南津軽郡藤崎町大字榊字種元68番地1

債務者 高木 倫央

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月8日まで
青森地方裁判所弘前支部

令和6年(フ)第163号

千葉県木更津市桜井580番地9

債務者 鈴木 一輝

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月8日まで
千葉地方裁判所木更津支部

令和7年(フ)第9号

千葉県木更津市請西1558番地1 アルシオーネ206号室

債務者 平野 龍星

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月8日まで
千葉地方裁判所木更津支部

令和7年(フ)第43号

静岡県浜松市中央区三島町345番地

債務者 鈴木 正男

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和7年(フ)第127号

東京都立川市幸町2丁目16番地の4 都営幸町第五 7棟103号

債務者 土方 陸

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第173号

東京都小金井市貫井南町4丁目14番8-306号サンハイツ貫井南

債務者 矢野 真

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第193号

東京都八王子市散田町5丁目11番3号フローラル散田205号

債務者 島長 定久

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第202号

東京都八王子市山田町1677番地15ライオンズマンション八王子めじろ台306号

債務者 大極江利子

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第11号

山口県宇部市西平原2丁目8番16-2号 東山アパート 202号、前住所山口県宇部市開2丁目2番19-204号

債務者 樋口 知子

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで
山口地方裁判所宇部支部

令和7年(フ)第13号

山口県宇部市居能町1丁目6番12-203号
債務者 金子 孝行

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで
山口地方裁判所宇部支部

令和7年(フ)第15号

山口県宇部市則貞4丁目6番23-107号 ハ
ニ-ハイツ
債務者 金丸喜美子(旧姓奥村)

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで
山口地方裁判所宇部支部

令和7年(フ)第16号

山口県宇部市明神町2丁目1番46-301号
岬市営住宅
債務者 大津 貢

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで
山口地方裁判所宇部支部

令和7年(フ)第17号

山口県山陽小野田市大字小野田3957番地1 ス
カイラインA棟101号
債務者 中野 厚

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで
山口地方裁判所宇部支部

令和7年(フ)第18号

山口県山陽小野田市柿の木坂3丁目7番3号
債務者 秋吉 真実(旧姓太田)

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで
山口地方裁判所宇部支部

令和7年(フ)第20号

山口県宇部市厚南中央5丁目10番68-11号
債務者 篠原 智亮

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで
山口地方裁判所宇部支部

令和7年(フ)第21号

山口県宇部市居能町3丁目4番5-103号
ひまわりハイツ
債務者 世良 信二

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで
山口地方裁判所宇部支部

令和6年(フ)第1077号

広島市西区己斐上1丁目6番2-102号
債務者 寺島 春香

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで
広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第50号

広島市佐伯区三宅1丁目4番42-202号
債務者 弘中 義明

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで
広島地方裁判所民事第4部

破産手続廃止及び免責許可決定

令和6年(フ)第669号

福岡市博多区東那珂1丁目3番27-501号
グランバル博多
破産者 辰本 卓哉

- 1 決定年月日 令和7年2月25日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第1079号

福岡市中央区長浜2丁目3番18-1011号
ドゥーエ赤坂
破産者 遠藤 綾野

- 1 決定年月日 令和7年2月25日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第1256号

福岡県春日市弥生1丁目90番地1 クレア弥
生 壱番館101号
破産者 瀬戸 祥太

- 1 決定年月日 令和7年2月25日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第1572号

福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲863番地28
破産者 高山 一華

- 1 決定年月日 令和7年2月25日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2072号

福岡市中央区春吉2丁目10番6-413号 モ
ントーレ天神
破産者 橋野 翔太

- 1 決定年月日 令和7年2月25日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2109号

福岡県筑紫野市筑紫駅南通1丁目128番地1
コーポ時計台II101号
破産者 諫山 聖也

- 1 決定年月日 令和7年2月25日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2082号

福岡県宗像市田久4丁目13番13号
破産者 渡部 孝範

- 1 決定年月日 令和7年2月26日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第246号

沖縄県宜野湾市大謝名5丁目22番1-103号
県営大謝名団地1号棟
破産者 阿波連スギ

- 1 決定年月日 令和7年2月26日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和6年(フ)第254号

沖縄県沖縄市胡屋7丁目1番2号 喜屋武ア
パート101号
破産者 國吉 眞一

- 1 決定年月日 令和7年2月26日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和6年(フ)第1733号

福岡県糸島市篠原西3丁目9番3-203号
破産者 大津 照彦

- 1 決定年月日 令和7年2月27日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第1965号

大阪市住吉区長居2丁目5番7号マンション
イシカワ B-4号、前住所福岡市西区生松
台2丁目41番4号
破産者 小林 将基

- 1 決定年月日 令和7年2月27日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第152号

沖縄県那覇市おもろまち3丁目4番7号
ニューベリーハウス206
破産者 當眞 達也

- 1 決定年月日 令和7年2月27日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第3部

令和6年(フ)第648号

仙台市青葉区川平1丁目6番23号
破産者 蝦名 高昭

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第1143号

仙台市若林区木ノ下2丁目2番8号 メゾン
ドラビス202、従前の住所仙台市若林区新寺
3丁目1番18-708号
破産者 吉田 大志

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第1233号

仙台市太白区鹿野1丁目7番30-308号
破産者 宮本 聖人

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第1243号

仙台市青葉区広瀬町5番12-404号
破産者 安部 雅俊

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第1250号

宮城県塩竈市赤坂24番16号
破産者 門脇 香波

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第50号

埼玉県春日部市中央6丁目5番地17 201
破産者 小川 正司

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和6年(フ)第368号

埼玉県三郷市三郷3丁目7番地18 セレネハ
イツ101、開始決定時の住所埼玉県三郷市上
口1丁目145番地5
破産者 石井 功吉

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和6年(フ)第640号

埼玉県草加市松原1丁目2番5-1003号
破産者 伊藤 幸司

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和6年(フ)第266号

静岡県裾野市葛山60番地の4
破産者 半田 貴子

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和6年(フ)第3545号

堺市東区日置荘北町1丁目10番29号、前住所大
阪府豊中市永楽荘1丁目2番16号
破産者 中川 博司

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第4579号

大阪市港区波除1丁目6番4-703号
破産者 浜田 幸伽(旧姓山本)

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第881号

広島市安芸区矢野西5丁目14番31-201号
破産者 平田 博行

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第1014号

広島県東広島市黒瀬町南方1542番地11
破産者 金森 大樹

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第1631号

福岡市城南区別府6丁目14番49号 別府マン
ション 302号
破産者 中村友香梨

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第1855号

福岡市博多区吉塚5丁目11番18-403号 マクシーズ吉塚
破産者 三木 祐希

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第73号

佐賀県三養基郡基山町大字長野805番地2
破産者 前田 安代

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和5年(フ)第444号

鹿児島市田上8丁目2番12号 グレードハイム田上602号、開始決定時の住所鹿児島市武岡5丁目21番11号
破産者 井田 浩豊

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和6年(フ)第56号

青森県三戸郡五戸町字鍛冶屋窪11番地2
破産者 和田恵美子

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

令和6年(フ)第129号

青森県八戸市下長4丁目22番24号 パステルアベニュー2-B
破産者 原 友莉愛

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

令和6年(フ)第136号

青森県八戸市南類家3丁目5番10号
破産者 久保田佳和

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

令和6年(フ)第48号

秋田県大仙市藤木字乙新藤木96番地2
破産者 杉山 重雄

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大曲支部

令和6年(フ)第50号

秋田県大仙市大曲花園町23番14号
破産者 佐藤 良子

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大曲支部

令和6年(フ)第51号

秋田県仙北市角館町西長野川下田77番地
破産者 伊藤 留美

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大曲支部

令和6年(フ)第148号

福島県田村市大越町牧野字鍛冶屋83番地、前住所福島県福島市松川町字沼北29番地の19
破産者 齋藤 浩子

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和5年(フ)第2520号

東京都中野区中央4丁目1番1-604号、開始決定時の住所東京都中野区中央4-1-44階401 AGEHA
破産者 和田 尚純

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2293号

横浜市都筑区見花山2番14号 MNサンモール205
破産者 星野 賢一

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2525号

横浜市西区霞ヶ丘109番地2 メゾンドーレ102号
破産者 中村 信夫

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2533号

神奈川県大和市鶴間2丁目14番7号 サンバレー市毛203
破産者 石川 勝弘

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2619号

横浜市港北区日吉7丁目16番19-302号
破産者 山田 和雄

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2620号

横浜市港北区日吉7丁目16番19-302号
破産者 山田 千春

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2637号

横浜市旭区本村町85番地2 ヒルズ二俣川203号室
破産者 松尾 京華

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2697号

神奈川県海老名市東柏ヶ谷3丁目13番6-305号
破産者 新居 千花(旧姓磯沼)

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第39号

新潟県糸魚川市大字中宿567番地1
破産者 小林 勤

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所高田支部

令和6年(フ)第35号

福井県小浜市福谷第14号6番地の1 シティ
ハイムあい103、旧住所福井市門前町第5号
1番地41 健商4 201号
破産者 平井 潤

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所敦賀支部

令和6年(フ)第36号

福井県小浜市多田第12号15番地の2
破産者 坂室 周子

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所敦賀支部

令和6年(フ)第56号

三重県亀山市川崎町2883-5 LUCY K
ATO FLORES方、開始決定時の住所
福井県敦賀市蓬萊町9番34-201号 APA
ガーデンコート蓬萊町
破産者 橋本ジェニーこと HASHIMOTO
JEANNIE FLORES

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所敦賀支部

令和6年(フ)第37号

滋賀県東近江市八日市金屋3丁目2番1号、
開始決定時の住所滋賀県東近江市五個荘石塚
町73番地1

- 破産者 佐伯 隆之
- 1 決定年月日 令和7年3月3日
 - 2 主文 本件破産手を廃止する。
 - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手の費用を支弁するのに不足する。
 - 4 主文 破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

令和6年(フ)第133号

滋賀県東近江市東沖野2丁目6番29号 ユー
スコート東沖野101号室、前住所滋賀県東近
江市東沖野1丁目2番27号

- 破産者 なんでも屋りませこと 比嘉 克吉
- 1 決定年月日 令和7年3月3日
 - 2 主文 本件破産手を廃止する。
 - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手の費用を支弁するのに不足する。
 - 4 主文 破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

令和6年(フ)第153号

滋賀県彦根市長曾根南町459番地33 (105号)、
前住所滋賀県東近江市今町1000番地13

- 破産者 吉田 智彦
- 1 決定年月日 令和7年3月3日
 - 2 主文 本件破産手を廃止する。
 - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手の費用を支弁するのに不足する。
 - 4 主文 破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

令和6年(フ)第160号

滋賀県近江八幡市中村町32番地7 (102号)、
前住所滋賀県彦根市小泉町169番地1 (103号)

- 破産者 山本 多恵
- 1 決定年月日 令和7年3月3日
 - 2 主文 本件破産手を廃止する。
 - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手の費用を支弁するのに不足する。
 - 4 主文 破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

令和6年(フ)第213号

滋賀県東近江市八日市上之町1番57号 レオ
パレス八日市 105号室

- 破産者 大家 真幸
- 1 決定年月日 令和7年3月3日
 - 2 主文 本件破産手を廃止する。
 - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手の費用を支弁するのに不足する。
 - 4 主文 破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

令和6年(フ)第220号

富山県富山市本郷町198-1 カーサフェリ
スC-107号、住民票上の住所滋賀県彦根市
尾末町7番28号、開始決定時の住所滋賀県彦
根市本町2丁目3番56-202号

- 破産者 さくら亭こと 鈴木 正宏
- 1 決定年月日 令和7年3月3日
 - 2 主文 本件破産手を廃止する。
 - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手の費用を支弁するのに不足する。
 - 4 主文 破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

令和6年(フ)第34号

鳥取県東伯郡湯梨浜町大字田後597番地4
ハイマート102

- 破産者 塚本 美稀
- 1 決定年月日 令和7年3月3日
 - 2 主文 本件破産手を廃止する。
 - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手の費用を支弁するのに不足する。
 - 4 主文 破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

令和6年(フ)第264号

愛媛県松山市和泉南1丁目6番12号 フォ
プールMISA301号

- 破産者 石松 秀之
- 1 決定年月日 令和7年3月3日
 - 2 主文 本件破産手を廃止する。
 - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手の費用を支弁するのに不足する。
 - 4 主文 破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

令和6年(フ)第397号

宮崎県西都市大字三宅2976番地 ベルハイム
2 203号

破産者 宇都宮秀人

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

免責許可決定**令和6年(フ)第95号**

北海道伊達市舟岡町142番地21 プライトハ
ウス舟岡館C号室

- 破産者 細田ゆかり
- 1 決定年月日 令和7年2月28日
 - 2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

令和6年(フ)第211号

北海道帯広市西19条南5丁目15番16号 コー
ポ時計台A A-10号室

- 破産者 佐藤 聖太
- 1 決定年月日 令和7年2月28日
 - 2 主文 破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

令和6年(フ)第22号

北海道網走市大曲2丁目6番3-601号

- 破産者 中川 直美
- 1 決定年月日 令和7年2月28日
 - 2 主文 破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所網走支部破産係

令和6年(フ)第23号

北海道網走郡大空町東藻琴304番地

- 破産者 中山 朱美
- 1 決定年月日 令和7年2月28日
 - 2 主文 破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所網走支部破産係

令和6年(フ)第285号

青森市奥野2丁目18番30号

- 破産者 藤田 賢一
- 1 決定年月日 令和7年2月28日
 - 2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第298号

青森県東津軽郡平内町大字小湊字前泡53番地
141

- 破産者 原田 之浩
- 1 決定年月日 令和7年2月28日
 - 2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第306号

青森市大字筒井字八ツ橋31番地44
破産者 小笠原昭子

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第309号

青森市大字三内字沢部154番地 わたなべア
パート1号
破産者 渡邊三恵子

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第333号

青森県上北郡東北町旭南1丁目461番地2
破産者 和田 典子

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第152号

青森県弘前市大字松原西1丁目8番地26、旧
住所青森県弘前市大字松原東3丁目5番地17
コーボスガワラ101号
破産者 小林 真央

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

令和6年(フ)第155号

青森県弘前市大字和徳町265番地14 須藤ア
パート3号、旧住所青森県南津軽郡藤崎町大
字水木字福西46番地3 障がい者グループ
ホームいちご
破産者 齋藤正一郎

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

令和6年(フ)第106号

岩手県一関市山目字中野78番地1 シアーズ
M1-201
破産者 佐藤 美佳

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

令和6年(フ)第261号

福島県田村市船引町船引字源次郎131番地
特別養護老人ホーム船引こぶし荘、前住所福
島県田村市船引町柗山字道崎40番地
破産者 遠藤 昭男

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和6年(フ)第262号

福島県郡山市安積町荒井字年柄1番地の150
渡辺ハイツB棟102号、前住所福島県郡山市
逢瀬町多田野字南大界56番地
破産者 伊藤 裕樹

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和6年(フ)第264号

福島県須賀川市桜岡103番地 市営3-103号
破産者 松井 明

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和6年(フ)第269号

福島県郡山市富田町字上西田30番地の2 エ
ルフォートルミナスI 1階D号
破産者 佐々木聖実

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和6年(フ)第157号

栃木県足利市山下町2427番地1
破産者 藤本あや子

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

令和6年(フ)第1326号

東京都日野市三沢1丁目25番地の3ハイツ土
方A-107
破産者 服部 尋

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第1730号

東京都武蔵村山市中央3丁目19番地の13
破産者 森田 春華(旧姓木野目)

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第1740号

東京都八王子市大船町90番地79
破産者 矢野 晴由

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第1741号

東京都八王子市大船町90番地79
破産者 石川 智子

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第1787号

東京都府中市朝日町2丁目7番地の13メゾン
ディ・ソレイユ101
破産者 佐藤 克己

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第1954号

東京都八王子市打越町608番地37オリエンタ
ルホーム木村30A号
破産者 鈴木 俊一

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第1980号

東京都国分寺市日吉町1丁目2番地21ヴィ
レッジ西国A108
破産者 荻原千鶴子

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2137号

東京都府中市南町3丁目26番地の4宮崎貸家
6号
破産者 原 徹

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第200号

神奈川県三浦郡葉山町木古庭1760番地の2
破産者 鈴木 勇佑

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

令和6年(フ)第604号

相模原市中央区横山6丁目2番18号 メゾン
横山101号室
破産者 福井 義雄

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

令和6年(フ)第613号

相模原市中央区田名4439番地28
破産者 菅原美穂子

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

令和6年(フ)第619号

相模原市南区新磯野1丁目22番6号 クリス
タルメゾン雲雀I 103号室
破産者 北野 忠治

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

令和6年(フ)第68号

新潟県三条市上保内乙36番地
破産者 佐藤 悠

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所三条支部

令和6年(フ)第79号

新潟県加茂市学校町2番15号
破産者 志田 幸夫

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所三条支部

令和6年(フ)第98号

長野県上田市上田原1133番地17
破産者 風間 芳明

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

令和6年(フ)第106号

長野県千曲市大字磯部955番地 たきやハイツ3号

破産者 渡辺 博子

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

令和6年(フ)第32号

岐阜県下呂市森239番地1

破産者 伊藤 榮昭

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

令和6年(フ)第33号

岐阜県下呂市森239番地1

破産者 伊藤 勝枝

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

令和5年(フ)第145号

三重県員弁郡東員町大字山田1156番地

破産者 佐藤 和彦

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係

令和6年(フ)第327号

三重県桑名市大字矢田98番地39 エステート桑名303号

破産者 井上 美鈴

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係

令和6年(フ)第294号

滋賀県高島市今津町南新保549番地13

破産者 渡邊 亮

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

令和6年(フ)第410号

滋賀県草津市追分3丁目12番3-106号 追分エイト

破産者 中谷 良一

1 決定年月日 令和7年2月28日

2 主文 破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

令和6年(フ)第447号

滋賀県甲賀市水口町牛飼228番地

破産者 木村 美紀

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

令和6年(フ)第458号

滋賀県草津市上笠3丁目25番37-2号

破産者 中村 寿哉

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

令和6年(フ)第459号

滋賀県甲賀市水口町虫生野1358番地1

破産者 今村斗志也

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

令和6年(フ)第467号

大津市滋賀里1丁目7番24号 滋賀里マンション102

破産者 松本登美子

法定代理人補助人 高木 健次

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

令和6年(フ)第470号

大津市仰木の里東1丁目14番1-204号 仰木の里団地1棟、前住所大津市美空町1番2-103号

破産者 牛嶋 功

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

令和6年(フ)第239号

滋賀県彦根市芹川町522番地1 (201号)

破産者 甲斐 貴裕

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

令和6年(フ)第1008号

京都市右京区嵯峨嵯原宮ノ上町20番地 養護老人ホーム愛宕ゆうこうの郷

破産者 高橋 芳子

法定代理人保佐人 平井 亘

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1095号

京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字藤井畑31番地 101号

破産者 藤田 裕典

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1261号

京都府宇治市小倉町南堀池79番地の17

破産者 安田憲一こと 安 永旭

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1301号

京都市伏見区小栗栖中山田町12番地1 府営住宅小栗栖西団地10-101

破産者 森原友紀也

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1316号

京都市伏見区西大手町315番地

破産者 奥田 悠馬

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1322号

京都市山科区西野山中島井町68番地1 ブリックフォートアシハラ211号

破産者 山田三樹世

法定代理人補助人 川戸 周平

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1325号

京都市南区東九条柳下町6番地6 エクセレント十条 302

破産者 田淵 良一

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1327号

京都府木津川市梅美台4丁目12番地11 メゾン・プロムナード103

破産者 仲森 法広

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1330号

京都市西京区山田北山田町52番地1 キャトルブランシュ103、前住所京都市西京区上桂宮ノ後町31番地14

破産者 綾田 真奈

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1335号

京都府京田辺市薪天神堂8番地 Orchid KITAGEN 201

破産者 藤田 晴美

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1337号

京都府京田辺市草内八田7番地87 興戸団地A302

破産者 田中 誠

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1339号

京都市南区唐橋西平垣町45番地1 エスリード西大路駅前 202

破産者 笹田 佳月

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1340号

京都市中京区壬生淵田町12番地 レジデンス
オークラ A401
破産者 今井麻衣子

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1348号

京都市伏見区日野野色町2番地1
破産者 杉浦 裕希

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1350号

京都市伏見区竹田田中宮町97番地 グリーン
ヴィレッジ吉田609号
破産者 森口 正浩

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1353号

京都府宇治市宇治里尻60番地の1 小桜マン
ション101号
破産者 野木 義明

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1362号

京都市中京区壬生賀陽御所町3番地20 賀陽
コーポラス 514号
破産者 東山 朗子

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1368号

京都府城陽市平川茶屋裏36番地の1 グリー
ンサム壺番館1212号
破産者 石戸谷佳美

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1370号

京都府長岡京市滝ノ町1丁目20番14号
破産者 ミホコーポレーションこと 山口 美
穂

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1371号

京都市伏見区淀本町173番地10 ポウジャ
ル澁城公園 105
破産者 浅野 桂子(旧姓三浦)

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1372号

京都市右京区西院日照町92番地1 小笹マン
ション 403号室
破産者 渡辺 慎也

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1373号

京都府八幡市男山美桜5番地8 美桜ハイ
ツ105号室、前住所京都府八幡市八幡吉原37
番地の10
破産者 京都美山さくら荘・カフェビアンキ
こと谷川英樹こと 李 英樹

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1377号

京都市伏見区向島二ノ丸町151番地30 3
-D棟612号
破産者 中村 詩織

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1378号

京都市伏見区深草西浦町6丁目11番地 プ
ラントール深草 103号
破産者 朱 果也(旧姓増田)

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1389号

京都市下京区油小路通高辻下る麓町629番
地アルモード京都高辻901
破産者 圓一eんこと 長谷川菜穂

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1404号

京都市伏見区久我御旅町7番地64、前住所
京都府長岡京市天神3丁目18番9号
破産者 井上 功一

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1410号

京都市西京区大原野東竹の里町2丁目1番
地4棟204号、開始決定時の住所京都市西
京区榎原前田町10番地5
破産者 松本 晃子

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第43号

京都府京丹後市久美浜町坂井586番地
破産者 北折 陽子

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

令和6年(フ)第291号

兵庫県宝塚市中山五月台5丁目2番21-50
2号
破産者 玉田 好子

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和6年(フ)第292号

兵庫県宝塚市中山五月台5丁目2番21-50
2号
破産者 玉田 真人

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和6年(フ)第58号

兵庫県養父市八鹿町上小田20番地
破産者 今西 光子

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

令和6年(フ)第65号

兵庫県豊岡市日高町鶴岡430番地の2
破産者 嶋田 優乃

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

令和6年(フ)第70号

兵庫県豊岡市京町12番23号
破産者 村山 幸嗣

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

令和6年(フ)第72号

兵庫県豊岡市出石町鳥居310番地の1 鳥
居住宅11号
破産者 木戸岡圭介

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

令和6年(フ)第97号

島根県出雲市斐川町沖洲940番地3 a n g
e II-101
破産者 保田 結郁

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

令和6年(フ)第157号

広島県福山市山手町6丁目15番27-1号
破産者 小林 莉沙

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和6年(フ)第298号

広島県福山市西町1丁目7番15-602号
破産者 村上 隆彦

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和6年(フ)第45号

広島県三次市西酒屋町820番地4
破産者 南 正四郎

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

令和6年(フ)第322号

長崎県長崎市本河内2丁目3番16号 ピースルーム201号、旧住所長崎県長崎市本河内2丁目19番14号

破産者 清水 美伶(旧姓古西)

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第63号

長崎県島原市本光寺町3293番地2 ハイム中山101号

破産者 矢川幸一郎

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

令和6年(フ)第18号

長崎県平戸市大久保町2046番地8

破産者 尾崎あかね

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所平戸支部破産係

令和6年(フ)第19号

長崎県平戸市岩の上町210-6

破産者 石田 亘樹

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所平戸支部破産係

令和6年(フ)第39号

熊本県菊池市西寺1733番地7 サンリットkiku105

破産者 齊藤早百合

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

令和6年(フ)第514号

宮崎市東大宮4丁目31番6号 パルテネールM201号

破産者 今田美也子

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

令和6年(フ)第154号

宮崎県都城市金田町2398番地28

破産者 浜田 啓子

1 決定年月日 令和7年2月28日

2 主文 破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

令和6年(フ)第93号

鹿児島県薩摩川内市永利町87番地3 トウインクルハウス103号

破産者 新 義和

- 1 決定年月日 令和7年2月26日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

令和6年(フ)第402号

沖縄県那覇市長田1丁目24番5-202号 満月荘

破産者 新里 浩志

- 1 決定年月日 令和7年2月26日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第3部

令和6年(フ)第173号

茨城県龍ヶ崎市3582番地 シティホームB棟101号室、前住所茨城県稲敷郡河内町生板3484番地2

破産者 熊谷 一臣

- 1 決定年月日 令和7年2月27日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

令和6年(フ)第1570号

福岡県古賀市千鳥2丁目18番2-204号

破産者 磯野 文江

- 1 決定年月日 令和7年2月27日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2099号

福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原2763番地2 エクセレンス仲原 101号

破産者 高野 広大

- 1 決定年月日 令和7年2月27日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2103号

福岡市東区香椎浜2丁目1番3-104号 市営香椎浜団地

破産者 熊谷 由美(旧姓寺原)

1 決定年月日 令和7年2月27日

2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2111号

福岡市南区皿山1丁目8番21-403号 ヒルズ大池南

破産者 濱 政二郎

- 1 決定年月日 令和7年2月27日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2175号

福岡県糟屋郡粕屋町花ヶ浦2丁目12番12号 長アパート 203号、前住所福岡県田川市大字川宮900番地の6

破産者 津城 弘宣

- 1 決定年月日 令和7年2月27日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2208号

福岡市早良区次郎丸4丁目10番38号

破産者 OKAZ POCKETこと 佐藤雄紀

- 1 決定年月日 令和7年2月27日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2210号

福岡市博多区板付5丁目7番67号

破産者 吉田あづみ(旧姓江川)

- 1 決定年月日 令和7年2月27日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2223号

福岡県朝倉市三奈木3258番地1 長畑借家11号

破産者 梶原 大輔

- 1 決定年月日 令和7年2月27日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2241号

福岡市中央区清川2丁目3番22-107号 エレガンテ天神南

破産者 西島慎之介

- 1 決定年月日 令和7年2月27日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2269号

福岡市城南区南片江2丁目14番6号 コーポ岡部105号室

破産者 森田 猶美

- 1 決定年月日 令和7年2月27日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2274号

福岡市西区拾六町団地4番10-306号

破産者 宮崎 栄治

- 1 決定年月日 令和7年2月27日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2286号

福岡市博多区上牟田1丁目18番10-102号

パレット東比恵I、前住所福岡県大野城市川久保3丁目4番14号 大平紙業団地102号

破産者 草野 瑞希

- 1 決定年月日 令和7年2月27日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2308号

福岡県那珂川市観晴が丘13番6号 サンビレッジ観晴が丘A202号

破産者 白幡 国春

- 1 決定年月日 令和7年2月27日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2315号

福岡市東区美和台3丁目34番11-101号 エルディム

破産者 増本 秀明

- 1 決定年月日 令和7年2月27日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2316号

福岡市東区美和台3丁目34番11-101号 エルディム

破産者 増本 逸美

- 1 決定年月日 令和7年2月27日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第267号

沖縄県浦添市牧港2丁目19番2号2F(住民票上の住所) 沖縄県浦添市牧港2丁目19番2号、住民票上の前住所沖縄県名護市宇真喜屋141番地

破産者 渡慶次久美子

- 1 決定年月日 令和7年2月27日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第3部

令和6年(フ)第438号

沖縄県浦添市内間2丁目13番22-201号 東原アパート、住民票上の前住所沖縄県浦添市当山3丁目1番9-301号 ハイランドHARA

破産者 友利 郁子

- 1 決定年月日 令和7年2月27日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第3部

令和6年(フ)第453号

沖縄県那覇市田原3丁目6番地2 小禄市営住宅11-401

破産者 上原 辰子

- 1 決定年月日 令和7年2月27日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第3部

令和6年(フ)第793号

仙台市太白区旗立2丁目3番1号 太白荘

破産者 渡辺 慎也

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第1212号

仙台市宮城野区大槻4番4-904号

破産者 斉藤 綾

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第1213号

仙台市宮城野区幸町5丁目5番3-103号

破産者 奥山 貴敏

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第1230号

仙台市青葉区川平3丁目34番1-303号

破産者 松永由紀子

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第1304号

仙台市若林区志波町13番15-501号

破産者 栗原 彩

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第1309号

仙台市宮城野区出花1丁目9番地の8 クレモンテ向206

破産者 大性真理子

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第172号

茨城県龍ヶ崎市内柴4-4-1北竜台アパート13号棟303号室、開始決定時の住所茨城県取手市井野団地5番10-403号

破産者 千葉 雅

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

令和6年(フ)第16号

岩手県盛岡市盛岡駅前北通6-9ライオンズステーションプラザ盛岡810号室、開始決定時の住所栃木県宇都宮市峰1丁目10番5号りんごの家E棟

破産者 千葉 崇

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和6年(フ)第238号

栃木県宇都宮市氷室町1627番地54、前住所栃木県さくら市氏家3533番地32

破産者 橋本 誠市

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和6年(フ)第411号

栃木県下都賀郡壬生町表町16番59号

破産者 倉井 一樹

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和6年(フ)第681号

栃木県鹿沼市緑町3丁目2番6号

破産者 Life設計工房こと 宇賀神知恵(旧姓市村)

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和6年(フ)第719号

栃木県宇都宮市中今泉2丁目11番12号 サーバス今泉第2 101号室、前住所福島県二本松市大壇146番地1

破産者 手塚 隆臣

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和6年(フ)第725号

栃木県宇都宮市山本2丁目35番5号

破産者 鱒淵 剛

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和6年(フ)第1793号

埼玉県北本市大字下石戸下1516番地3 タウンコート北本201

破産者 上野三津子

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第1922号

埼玉県久喜市葛梅1丁目13番地1 ハイツみやA-101号

破産者 中村 慶子

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第1940号

埼玉県蓮田市東3丁目4番25号 サトーハイツ202号

破産者 道工 勝

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第1967号

さいたま市緑区大字三室3032番地55

破産者 有吉りえ子

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第2008号

さいたま市岩槻区西原台2丁目3番50号 鈴木ハイツ106号、旧住所さいたま市中央区下落合2丁目5番5号 吉田アパート

破産者 谷田部昌子

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第25号

埼玉県秩父市下影森760番地6

破産者 矢沢 千佳

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

令和6年(フ)第26号

埼玉県秩父市道生町10番6号

破産者 西田 正直

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

令和6年(フ)第146号

千葉県君津市久留里大谷479番地

破産者 江澤 吹希

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

令和6年(フ)第150号

千葉県木更津市矢那4508番地50

破産者 大西百合子

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

令和6年(フ)第155号

千葉県木更津市清見台東2丁目12番15号 タウンヒルズI C号室
破産者 粕谷 玲奈

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

令和6年(フ)第165号

千葉県袖ヶ浦市長浦駅前2丁目23番地1 旭日ハイムB101号
破産者 西口 友和

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

令和6年(フ)第361号

山梨県甲府市大里町1415番地 4-114
破産者 松田あぐり

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第2669号

名古屋市南区宝生町3丁目1番地の2 アネックス宝生501号
破産者 水野 梨那

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第280号

和歌山県橋本市神野々1026番地の13
破産者 西本 泰浩

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和6年(フ)第303号

和歌山市鳴神26番地14
破産者 井邊 博史

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和6年(フ)第334号

和歌山市粟302番地1 春日荘3号
破産者 谷口加代子

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和6年(フ)第44号

愛媛県宇和島市別当2丁目5番1-1号 別当市営住宅
破産者 村中 功

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

令和6年(フ)第96号

鹿児島県阿久根市赤瀬川1892番地3 県営堤山団地G棟302号
破産者 田中 舞

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

令和6年(フ)第465号

函館市山の手3丁目43番4号 リビングタウン山の手B棟 201
破産者 邨田 勝

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

令和6年(フ)第473号

函館市亀田本町35番3号 コーポ丸山 1階左
破産者 島田 遥菜

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

令和6年(フ)第194号

北海道河西郡芽室町東6条8丁目3番地7
破産者 鈴木 孝幸

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

令和6年(フ)第334号

岩手県滝沢市大崎264番地10 滝沢ヒルズA棟101号、前住所岩手県八幡平市野駄第26地割167番地9
破産者 三上 慧悟

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第2民事部

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第2民事部

令和6年(フ)第50号

岩手県二戸市白鳥字金林56番地45
破産者 高橋亜梨沙

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所二戸支部

令和6年(フ)第230号

山形県上山市石崎2丁目6番43号 岩瀬アパート101号
破産者 鏡 雅文

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

令和6年(フ)第1755号

東京都八王子市中野山王2丁目12番21-105号
破産者 川島 真実

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第1921号

東京都三鷹市上連雀6丁目28番1号清山ハイツ202
破産者 岡本 祐輔

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第1925号

東京都あきる野市二宮2321番地8アドヴァンスII201号
破産者 山下 知子

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2044号

東京都武蔵村山市大南1丁目9番地の13
破産者 板倉由美子

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2103号

東京都羽村市羽加美2丁目15番17号
破産者 城所 一洋

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2106号

東京都町田市木曽東2丁目10番19-201号
破産者 関谷 幸次

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2117号

東京都町田市小川5丁目16番24号レオネクストエクセル小川式番館101
破産者 松本 明子

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2140号

東京都三鷹市北野1丁目7番2号ヴィア・ローズ206
破産者 齋藤 春麗

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2141号

東京都東村山市富士見町2丁目9番地62202
破産者 秋庭 大一

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2150号

東京都小平市小川東町1丁目31番7号コーポ武蔵野203号
破産者 蛭田 潤也

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2151号

東京都町田市成瀬7丁目10番5-905号
破産者 辻濱 香穂

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2155号

東京都八王子市東浅川町562番地28村田方
破産者 田中 克久

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第477号

愛知県高浜市春日町五丁目5番地38
(フォーレストGK 3B)
破産者 山内 明美(旧姓福岡)

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和6年(フ)第622号

愛知県豊田市本田町北ノ脇64番地7
破産者 國本 青加

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和6年(フ)第638号

愛知県高浜市屋敷町5丁目1番地6(ハイッ
ラベンダーB棟101号)、前住所栃木県宇都宮
市今泉町43番地2 ベストームi202
破産者 深谷 瑞紀

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和6年(フ)第652号

愛知県岡崎市百々西町1番地5 藤ハイッ
203
破産者 横井 涼

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和6年(フ)第655号

愛知県岡崎市城南町3丁目5番地3 リンビ
ア城南 101
破産者 山崎 俊子

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和6年(フ)第663号

愛知県碧南市霞浦町1丁目36番地 マンショ
ン霞浦A棟205号
破産者 北野 浩司

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和6年(フ)第103号

熊本県八代市田中西町3号17番地(205)ロ
イヤルマンションII、前住所熊本県八代市横
手本町3番11号(A-5)リバーサイド横手
II

- 破産者 三浦 正敏
- 1 決定年月日 令和7年3月3日
 - 2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

令和6年(フ)第272号

沖縄県宜野湾市真栄原1丁目9番40-703号
コートウィズ真栄原
破産者 宮国 道代

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和6年(フ)第224号

沖縄県うるま市宇赤道658番地2 赤道ハイ
ッA-19
破産者 山田 周

- 1 決定年月日 令和7年2月26日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和6年(フ)第75号

長野県小諸市大字加増892番地
破産者 山口紀美子

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所佐久支部

令和6年(フ)第83号

岐阜県可児郡御嵩町御嵩1511番地
破産者 原田土木こと原田勝政こと 李 勝
政

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

令和6年(フ)第90号

岐阜県加茂郡川辺町西柵井1785番地1 川辺
西タウンA棟305号室
破産者 竹川 一夫

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

令和6年(フ)第122号

山形県南陽市三間通217番地の26
破産者 遠藤久美子(旧姓伊藤)

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

令和6年(フ)第126号

山形県米沢市城南2丁目2番35号、前住所さ
いたま市南区根岸1丁目3番5-503号
破産者 坂野 智寛

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

令和6年(フ)第22号

栃木県芳賀郡市貝町大字赤羽2633番地11ハイ
メゾンベルたかのり102
破産者 土井 和彦

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所真岡支部

令和6年(フ)第715号

埼玉県坂戸市伊豆の山町10番地 (1-308)
破産者 大平 隆

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

令和6年(フ)第716号

埼玉県所沢市大字荒幡218番地の9、前住所
埼玉県所沢市緑町4丁目47番4号 百合の花
さつき所沢緑町
破産者 佐久間和昭

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

令和6年(フ)第805号

埼玉県入間市大字仏子1172番地35
破産者 荒川 直美

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

令和6年(フ)第806号

埼玉県ふじみ野市大井2丁目3番7号 ラ・
プランタンII 106
破産者 安藤 慎一

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

令和6年(フ)第811号

埼玉県入間市大字寺竹715番地
破産者 勝目 直也

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

令和6年(フ)第818号

埼玉県狭山市大字東三ツ木93番地の4 新狭
山ユアーズ92C-106
破産者 細野千代子

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

令和6年(フ)第824号

埼玉県川越市むさし野南15番地5
破産者 下野太刀夫

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

令和6年(フ)第825号

埼玉県川越市むさし野南15番地5
破産者 下野 静

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

令和5年(フ)第159号

千葉県夷隅郡御宿町上布施1976番地1、開始
決定時の住所千葉県夷隅郡御宿町上布施1987
番地
破産者 峰村 拓也

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和6年(フ)第2638号

愛知県海部郡大治町大字三本木字金久72番地
の2 エクラ101号、従前の住所愛知県あま
市中萱津西ノ川21番地 SORA101号
破産者 佐々木はるな(旧姓谷)

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2803号

名古屋市中村区千成通6丁目9番地 ヒサゴ
ハイツ1403号
破産者 西川 智公

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2813号

名古屋市守山区新城1番3号 NK守山112
号
破産者 辻 千奈

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2836号

愛知県小牧市常普請1丁目314番地
破産者 白井 悠人

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2888号

愛知県知多市にしの台1丁目2213番地 シャ
ルムKATO・C-103
破産者 河崎 俊

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2928号

名古屋市中川区上脇町2丁目116番地 宝グ
ランドハイツ412号
破産者 藤原 円治

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2952号

愛知県津島市愛宕町7丁目105番地1 サン
ウィングA棟402号
破産者 松尾明日香

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第109号

兵庫県西脇市上野314番地 グランドソレイ
ユ201号、申立時の住所岡山県津山市山北333
番地 メイブル山北102号
破産者 渡邊 梢(旧姓丸山)

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

令和6年(フ)第80号

福岡県田川郡添田町大字添田3330番地の2
破産者 谷岡 由美(旧姓菅原)

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

令和6年(フ)第494号

熊本市中央区新屋敷2丁目9番12号 ダコタ
ハウス305
破産者 水本 星良

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第516号

熊本市東区月出2丁目3番1号 峰アパート
208
破産者 原口 孝信

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第540号

熊本市西区池田1丁目33番9号 池田マン
ション302号室、開始決定時の住所熊本市西
区池上町370番地

- 破産者 加川 博文
- 1 決定年月日 令和7年3月3日
 - 2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第542号

熊本市中央区中央街5番5-301号、住民票
上の住所熊本市中央区下通2丁目8番13号
Rejina下通1201

- 破産者 村上ゆう子
- 1 決定年月日 令和7年3月3日
 - 2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第544号

熊本市東区健軍5丁目2番14号、転入前住所
熊本市中央区神水1丁目7番2-1005号 エ
イルヴィラグランシス県庁通

- 破産者 井手 泉(旧姓飯田)

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第547号

熊本市東区保田窪2丁目1番1号 サンテラ
ス保田窪408号室
破産者 児玉佳奈子

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第551号

熊本県合志市須屋574番地1 県営住宅 5
棟205号
破産者 田崎 真美

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第561号

熊本市南区富合町木原1741番地6
破産者 宮城 里美

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第575号

熊本市北区楠7丁目1番7-204号 楠第2
団地1C-2棟
破産者 小串 敏子

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第584号

熊本市中央区黒髪2丁目36-12 メゾン・ミ
ハマ201号室、住民票上の住所徳島県阿波市
吉野町西条庄境7番地1

- 破産者 山下 諒也
- 1 決定年月日 令和7年3月3日
 - 2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第588号

熊本市東区長嶺東5丁目6番74号 ガーデン
パレス長嶺東101

- 破産者 藤井 愛
- 1 決定年月日 令和7年3月3日
 - 2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第597号

熊本県宇土市長浜町409番地1
破産者 横川喜代美

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第598号

熊本県宇城市不知火町高良2643番地1
破産者 児玉 弘樹

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第625号

熊本市北区龍田7丁目2番18号 グランク
リュ龍田201、転入前住所熊本県阿蘇郡小国
町大字北里3786番地2

- 破産者 橋本 諒
- 1 決定年月日 令和7年3月3日
 - 2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第626号

熊本市東区桜木5丁目1番11号 II-301

- 破産者 小金丸 祥
- 1 決定年月日 令和7年3月3日
 - 2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第636号

熊本市西区花園6丁目18番31-203号 花園
団地31棟203号
破産者 石丸 綾佳(旧姓田中)

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第640号

熊本市南区出仲間6丁目5番26-1号
破産者 山口ジェーンこと アンダヤ・ジェ
シー・ダエズ(ANDAYA JES
SIE JANE DAEZ)

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第650号

熊本県上益城郡甲佐町大字上揚996番地3
上揚団地801号
破産者 飯干あや子

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第666号

熊本県合志市須屋2043番地6
破産者 水野 一孝

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第679号

熊本市北区高平1丁目6番12号
破産者 梅本 唯以

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第247号

沖縄県うるま市石川曙2丁目15番19号 比嘉
アパート201
破産者 伊波 優太

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和6年(フ)第287号

沖縄県宜野湾市宇地泊2丁目36番21—301号
なるこやマンションB棟
破産者 島袋 史織

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和6年(フ)第296号

沖縄県沖縄市越來1丁目14番15号 伊礼ア
パート202
破産者 前田 勝彦

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和6年(フ)第297号

沖縄県宜野湾市我如古4丁目10番22—201号
Sビレッジ
破産者 知念マリア(旧姓田島)

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和6年(フ)第307号

沖縄県沖縄市照屋3丁目14番30号 照屋114
号室
破産者 名護 明

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和6年(フ)第308号

沖縄県沖縄市泡瀬1丁目30番6号 マンシヨ
ン喜納201
破産者 伊禮 七紗

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和6年(フ)第309号

沖縄県うるま市宇高江洲934番地3 C A S
A 榮102
破産者 平野さくら(旧姓磯部・田中)

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和6年(フ)第56号

沖縄県国頭郡恩納村字名嘉真2288番地223
破産者 池原 響希

- 1 決定年月日 令和7年3月3日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所名護支部

**小規模個人再生による再生計
画認可**

令和6年(再イ)第15号

大分県別府市大字内竈1181番地の2 ブラ
ネット二番館307号
再生債務者 高橋 伸弘

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年1月6日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月27日
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(再イ)第9号

兵庫県淡路市志筑397番地11
再生債務者 齋藤 純子

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月6日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月27日
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

令和6年(再イ)第14号

福岡県小郡市美鈴ヶ丘5丁目20番地10
再生債務者 中村 崇世

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月27日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

令和6年(再イ)第60号

横浜市旭区鶴ヶ峰1丁目98番地14
再生債務者 福山 靖雄

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月28日
横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和6年(再イ)第10号

福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3923番地178、
(住民票上の住所) 福岡県鞍手郡鞍手町大字
中山3923番地174
再生債務者 近藤 凌

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月27日 福岡地方裁判所直方支部

令和6年(再イ)第67号

千葉県柏市高柳1670番地20
再生債務者 山中 英樹

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月25日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和6年(再イ)第82号

千葉県鎌ヶ谷市東道野辺3丁目15番8—215
号
再生債務者 深山 実

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月27日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和6年(再イ)第409号

東京都板橋区高島平1—79—14—803
再生債務者 中川 弘隆

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月27日
東京地方裁判所民事第20部

令和6年(再イ)第10号

新潟県燕市秋葉町4丁目6番66号 ハーベス
ト201号
再生債務者 岡部 佳介

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月28日 新潟地方裁判所三条支部

令和6年(再イ)第339号

大阪市西淀川区出来島1丁目5番31号 V I P 2 106号室

再生債務者 清水 大樹

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月27日

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(再イ)第12号

長野県佐久市根々井739番地2

再生債務者 佐藤 和榮

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月26日 長野地方裁判所佐久支部

令和6年(再イ)第81号

千葉県柏市花野井1035番地25 ソフィアフルール1 202号

再生債務者 宮地 翔太

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月19日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和6年(再イ)第21号

千葉県木更津市清見台東1丁目25番10号

再生債務者 林 亮次

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月28日

千葉地方裁判所木更津支部

令和6年(再イ)第222号

横浜市保土ヶ谷区今井町1299番地2

再生債務者 佐々木俊則

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月28日

横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和6年(再イ)第9号

岐阜県下呂市少ヶ野584番地1 少ヶ野団地

1号棟108号室

再生債務者 丸山 哲也

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月28日

岐阜地方裁判所高山支部再生係

令和6年(再イ)第11号

長野県佐久市志賀3202番地2

再生債務者 駒村 康弘

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月26日 長野地方裁判所佐久支部

令和6年(再イ)第14号

長野県佐久市猿久保787番地10

再生債務者 尾留川 誠

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月26日 長野地方裁判所佐久支部

令和6年(再イ)第12号

兵庫県たつの市揖保川町正條430番地1

再生債務者 圓尾 聖也

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月28日

神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

令和6年(再イ)第3号

兵庫県姫路市南条587-1 クラージュK S 202号室

再生債務者 細川 昂佑

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月27日

神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

令和6年(再イ)第13号

北海道赤平市東文京町2丁目5番地

再生債務者 齋藤 正活

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月27日

札幌地方裁判所滝川支部再生係

令和6年(再イ)第25号

千葉県君津市人見2丁目20番16号

再生債務者 近藤 敏正

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月28日

千葉地方裁判所木更津支部

令和6年(再イ)第410号

東京都江東区森下3-20-17-1102

再生債務者 清水 宣宏

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月27日

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(再イ)第52号

大阪府泉大津市なぎさ町1番15-2-706号

再生債務者 天野 絵梨

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月26日

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

令和5年(再イ)第47号

奈良市法蓮町955番地の6

再生債務者 沼田 遼

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月28日

奈良地方裁判所

令和6年(再イ)第89号

北九州市八幡西区南王子町2番33-617号

再生債務者 西園 誠

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月27日

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和6年(再イ)第33号

熊本市東区西原1丁目14番14号 ADC保田

窪東シルヴァ102

再生債務者 北川 優太

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月26日

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(再イ)第52号

熊本県合志市須屋1613番地6
再生債務者 檜室 輝彦

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月26日

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(再イ)第20号

福島県いわき市小名浜林城字日代鳥6番地の35

再生債務者 鈴木 康之

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月27日

福島地方裁判所いわき支部

令和6年(再イ)第47号

岡山県総社市福井2125番地 Yプラッツ C106

再生債務者 山口 豊

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月28日 岡山地方裁判所倉敷支部

令和6年(再イ)第43号

熊本県菊池郡菊陽町大字久保田2790番地6

再生債務者 紫垣 純司

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月27日

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(再イ)第48号

熊本市北区植木町岩野266番地15 コーポ桧井26号室

再生債務者 石井 主税

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月27日

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(再イ)第9号

北海道岩見沢市北5条西11丁目1番17号 メゾンマリエⅢ201号

再生債務者 森 久美子

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月28日

札幌地方裁判所岩見沢支部

令和6年(再イ)第142号

さいたま市見沼区春野2丁目4番5-208号

再生債務者 森泉 博行

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月27日

さいたま地方裁判所第3民事部

令和6年(再イ)第91号

千葉県松戸市八ヶ崎3丁目82番地の28

再生債務者 吉村 武洋

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月26日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和6年(再イ)第94号

千葉県柏市高田227番地5 フェルメール202号、住民票上の住所千葉県柏市大室257番地の6

再生債務者 加藤 元

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月26日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和6年(再イ)第60号

神奈川県小田原市酒匂4丁目5番18号
再生債務者 荒井 則夫

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月28日

横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

令和6年(再イ)第1号

長野県佐久市田口4935番地14
再生債務者 小林裕太郎

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月26日 長野地方裁判所佐久支部

令和6年(再イ)第24号

三重県鈴鹿市西条3丁目20番3号 セピア201

再生債務者 南谷 幸洋

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月28日 津地方裁判所再生係

令和6年(再イ)第104号

京都市西京区大枝中山町1番地389

再生債務者 平田 陸敏

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月28日

京都地方裁判所第5民事部再生係

令和6年(再イ)第108号

京都市伏見区向島津田町102番地 第2長栄マンション308

再生債務者 寺田 良

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月28日

京都地方裁判所第5民事部再生係

令和6年(再イ)第99号

岡山市南区若葉町8番15号

再生債務者 河野 俊二

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月27日

岡山地方裁判所第3民事部

令和6年(再イ)第33号

徳島県鳴門市撫養町黒崎字松島470番地

再生債務者 宮原 英里

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月28日 徳島地方裁判所民事部

令和6年(再イ)第10号

福島県西白河郡西郷村大字小田倉字大平352番地10

再生債務者 遠藤 菜々

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月28日

福島地方裁判所白河支部再生係

令和6年(再イ)第12号

福島県石川郡平田村大字下蓬田字関根56番地、前住所 神奈川県横須賀市武2丁目9番1号 ソル・レヴァンテ301
再生債務者 笠巻 勝男

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年2月28日

福岡地方裁判所白河支部再生係

令和6年(再イ)第15号

長野県諏訪郡下諏訪町7651番地12
再生債務者 武井 智子

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年2月27日 長野地方裁判所諏訪支部

令和6年(再イ)第1号

静岡県浜松市浜名区高畑218番地の2
再生債務者 河合 績

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年2月28日

静岡地方裁判所浜松支部再生係

令和6年(再イ)第307号

愛知県海部郡大治町大字西條字城前田48番地の1
再生債務者 山崎 達也

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年2月27日

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(再イ)第32号

兵庫県伊丹市昆陽5丁目200番地1 コープ野村伊丹昆陽C-403号
再生債務者 吉田美津子(更正決定前の氏名吉田美津子)

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年2月28日

神戸地方裁判所伊丹支部個人再生係

令和6年(再イ)第51号

広島市安佐南区伴東8丁目23番9号
再生債務者 伊勢健太郎

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年2月28日

広島地方裁判所民事第4部

令和6年(再イ)第55号

広島市西区楠木町3丁目2番20-301号
再生債務者 末田 建二

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年2月28日

広島地方裁判所民事第4部

令和6年(再イ)第29号

長崎県長崎市扇町29番5号
再生債務者 木下 雅俊

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年2月28日

長崎地方裁判所民事部個人再生係

令和6年(再イ)第77号

千葉県柏市新逆井1丁目16番6号
再生債務者 岡本 麗子

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年2月28日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和6年(再イ)第86号

静岡県駿河区南八幡町16番7号
再生債務者 天野由記子

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年2月28日

静岡地方裁判所民事第2部

令和6年(再イ)第10号

広島県尾道市美ノ郷町三成224番地8
再生債務者 眞榮喜 亮

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年2月28日 広島地方裁判所尾道支部

令和6年(再イ)第46号

新潟市西区鳥原2243番地5
再生債務者 伊藤 潤

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年1月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年3月3日 新潟地方裁判所民事部

令和6年(再イ)第273号

福岡市東区香椎照葉4丁目2番5-606号
プライムメゾンセントラルパーク
再生債務者 野中 晋平

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月6日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年2月28日

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(再イ)第189号

福岡市東区筥松4丁目20番17-201号 アクアブラン貝塚
再生債務者 島田 信

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年2月25日

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(再イ)第62号

福岡市早良区有田4丁目20番22-5号
再生債務者 古庄 真也

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年2月26日

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(再イ)第23号

滋賀県近江八幡市土田町1234番地1
再生債務者 角田 幸平

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年3月3日 大津地方裁判所彦根支部

令和6年(再イ)第3号

高知県宿毛市西町5丁目7番3号
再生債務者 埜下 朋亮

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年3月3日 高知地方裁判所中村支部

令和6年(再イ)第39号

茨城県小美玉市下吉影1624-10 下吉影官舎314

再生債務者 浦添 真人

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年2月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年2月28日 水戸地方裁判所

令和6年(再イ)第95号

東京都八王子市館町1097番地館ヶ丘団地1-2-804

再生債務者 菊地 磨

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年2月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年3月3日 東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(再イ)第250号

福岡市南区野間4丁目1番35-715号 グリーンマンション野間

再生債務者 今村 大輔

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年2月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年2月28日 福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(再イ)第3号

大分県日田市三本松新町5番11号 慈秀荘アパート201号

再生債務者 山崎 博之

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年2月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年3月3日 大分地方裁判所日田支部

令和6年(再イ)第228号

福岡市南区横手南町24番22-303号 フィオレ井尻

再生債務者 浦田由美枝

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年2月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年2月27日 福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(再イ)第7号

鹿児島県薩摩川内市中郷町2423番地2 ディアコート中郷106号

再生債務者 福元 葵

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年2月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年2月27日 鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

令和6年(再イ)第279号

福岡市中央区渡辺通5丁目15番15-503号 ルピナス天神

再生債務者 西翔頑太郎

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年2月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年2月26日 福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(再イ)第292号

福岡市東区青葉6丁目13番7号

再生債務者 見原 雅弘

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年2月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年2月27日 福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(再イ)第30号

北海道北斗市大工川1丁目1番61号

再生債務者 木村 宏一

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年2月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年3月3日 函館地方裁判所

令和6年(再イ)第135号

埼玉県桶川市北2丁目6番21号

再生債務者 神山 宏治

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年2月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年2月28日 さいたま地方裁判所第3民事部

令和6年(再イ)第143号

埼玉県上尾市大字小敷谷361番地50

再生債務者 三浦 安幸

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年2月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年2月28日 さいたま地方裁判所第3民事部

令和6年(再イ)第525号

大阪市港区夕風1丁目15番11号 NKジュネス朝潮橋701号(前住所 大阪市港区八幡屋2-10-17)

再生債務者 谷田美千代

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年2月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年2月28日 大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(再イ)第36号

和歌山市神前381番地7 メゾンエスポワール101

再生債務者 瀧本 正太

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年2月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年2月28日 和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和6年(再イ)第38号

和歌山市井辺112番地2 カサ・フィオーレFG203号室(前住所)和歌山県海南市野上中575番地10 パーク海南II203号

再生債務者 的場健一郎

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年2月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年2月28日 和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和6年(再イ)第156号

埼玉県朝霞市根岸台5丁目16番6号

再生債務者 郷野 裕之

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年2月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年2月28日 さいたま地方裁判所第3民事部

令和6年(再イ)第179号

さいたま市見沼区大字蓮沼1137番地8

再生債務者 大山 直美

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年2月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年2月28日 さいたま地方裁判所第3民事部

令和6年(再イ)第320号

名古屋市中区区宿跡町1丁目13番地 ハイツアムールB101号

再生債務者 La'Naleoこと 中村 陽

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年2月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年2月28日 名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(再イ)第20号

茨城県小美玉市野田170番地16 ユーハイム201号

再生債務者 高橋 直樹

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月28日 水戸地方裁判所

令和6年(再イ)第31号

長野市松代町松代1467番地10

再生債務者 三井 幸生

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月28日 長野地方裁判所民事部再生係

令和6年(再イ)第290号

名古屋市天白区植田1丁目2130番地 サンメゾン植田1101号

再生債務者 田中 珠美

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月28日 名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(再イ)第293号

名古屋市熱田区八番2丁目19番9号 宝マンション六番町第5 706号

再生債務者 合原 理恵

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月28日 名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(再イ)第86号

京都府木津川市山城町綺田山際48番地

再生債務者 古川 和彦

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年3月3日 京都地方裁判所第5民事部再生係

令和6年(再イ)第91号

岡山市中区桑野206番地11(旧住所)岡山市南区若葉町27番17号

再生債務者 兼口 智美

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年2月28日 岡山地方裁判所第3民事部

令和6年(再イ)第127号

仙台市太白区鉤取4丁目4番50号 310ア ヴェニニュー206

再生債務者 上田 征史

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年3月3日 仙台地方裁判所第4民事部

令和6年(再イ)第45号

三重県いなべ市員弁町笠田新田449番地1

再生債務者 林 真治

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年3月3日 津地方裁判所四日市支部

令和6年(再イ)第90号

兵庫県相生市那波野2丁目11番4号 ウィング相生東201

再生債務者 平野 和司

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年2月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年3月3日 神戸地方裁判所姫路支部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法(昭和24年法律第147号)の規定により、次の免許状は失効した。

令和7年3月14日 熊本県教育委員会

- 1 失効した免許状
氏名 一門 翔 本籍地 熊本県
生年月日 昭和62年8月17日
免許状の種類、番号、授与年月日、授与権者
(1) 小学校教諭一種免許状
平21小一第167号
平成22年3月31日 熊本県教育委員会
(2) 中学校教諭一種免許状(保健体育)
平21中一第250号
平成22年3月31日 熊本県教育委員会
(3) 高等学校教諭一種免許状(保健体育)
平21高一第500号
平成22年3月31日 熊本県教育委員会
- 2 失効年月日 令和7年2月4日
- 3 失効の事由
教育職員免許法第10条第1項第2号
(同法施行規則第74条の2第8号ハ) 該当

教育職員免許状取上げ処分公告

教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第11条第3項の規定により、次の免許状の取上げ処分を行った。

令和7年3月14日 富山県教育委員会

- 1 取上げ処分を行った免許状
(1) 氏名及び本籍地 小林 憲司、富山県
(2) 免許状の種類、番号、授与年月日及び授与権者
ア 小学校教諭一級普通免許状、昭63小1普第339号、平成元年3月25日、奈良県教育委員会
イ 養護学校教諭二級普通免許状、昭63養学2普第45号、平成元年3月25日、奈良県教育委員会
ウ 養護学校教諭一種免許状、平3養学1第136号、平成4年3月25日、石川県教育委員会

- 2 取上げ年月日 令和7年2月15日
- 3 取上げの事由 教育職員免許法第11条第3項(同法施行規則第74条の2第8号ホ) 該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢40歳から70歳位の男性、身長177cm、体格は小肥

上記の者は、令和6年11月22日午後5時2分、埼玉県川越市大字並木13番地11南古谷団地1号棟501号室で発見されたものです。死亡日は令和6年10月初旬と推定されます。

身元不明のため火葬に付し、遺骨を保管しています。お心当たりの方は、本市生活福祉課までお申し出ください。

令和7年3月14日

埼玉県 川越市長 森田 初恵

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、60歳以上の男性、身長168cm程度、上衣種類等不明、下衣色不明ズボン着用

上記の者は、令和6年7月14日午前9時27分頃、神奈川県伊勢原市日向1644番地日向山山城坊から東方図測280mの薬師林道内にて白骨化の状態で見られました。死亡日時は令和5年頃(推定)。

遺体は火葬に付し、遺骨を保管していますので、お心あたりのある方は、当市保健福祉部生活福祉課までお申し出ください。

令和7年3月14日

神奈川県 伊勢原市長 萩原 鉄也

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、男性、推定年齢50歳代から70歳代

上記の者は、令和6年10月から12月頃死亡したと推定され、令和7年2月17日に福井県福井市和布町付近の海岸で発見されました。遺体は身元不明のため火葬に付し、遺骨を保管しています。心当たりの方は当市生活支援課まで申し出てください。

令和7年3月14日

福井県 福井市長 西行 茂

無縁墳墓等改葬公告

松本市は墓所整備のために無縁墳墓について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

- 令和7年3月14日 松本市
1. 墳墓等所在地 長野県松本市大字中山1742の8番地
1. 墳墓等の名称 中山霊園
1. 死亡者の本籍及び氏名 本籍長野県松本市井川城一丁目454番地 松本晴重
1. 墳墓等所在地 長野県松本市蟻ヶ崎4丁目864番地
1. 墳墓等の名称 蟻ヶ崎霊園
1. 死亡者の本籍及び氏名 本籍長野県東筑摩郡生坂村大字東広津19194番地1 中山俊子、本籍長野県松本市本庄二丁目770番地5 平澤眞司、本籍長野県松本市本庄二丁目915番地 宮原道雄
1. 改葬を行うおとする者 長野県松本市丸の内3番7号 松本市長 臥雲 義尚

無縁墳墓等改葬公告

徳島県起業主要地方道美馬塩江線緊急地方道路整備事業のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

- 令和7年3月14日 徳島県
1. 墳墓等所在地 徳島県美馬市美馬町字小長谷7番2
1. 墳墓等の名称 不詳
1. 死亡者の本籍及び氏名 全て不詳
1. 改葬を行うおとする者 徳島県美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73 徳島県西部総合県民局長 飯田 博司

公示送達

次に示す物件については、東三河都市計画事業豊川駅東土地区画整理事業の施行のため除却を必要としていますが、その所有者及び占有者を確定することができませんので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第77条第5項の規定により、書類の送付に代えて次のとおり公告します。

- 令和7年3月14日
東三河都市計画事業
豊川駅東土地区画整理事業
施行者 豊川市
代表者 豊川市長 竹本 幸夫
1 対象物件
(1) 工作物 地下貯水槽
(2) 所在地 愛知県豊川市豊川町伊呂通38番3地先
2 除却期限 令和7年3月23日
3 摘要
上記の物件は、除却期限後は施行者において除却します。当該物件の所有者は、除却期限までに自ら物件を除却する意思の有無を次項の問合せ先に回答すること。
4 問合せ先
豊川市役所都市整備部区画整理課
豊川市役所

会社その他の公告

解散公告

当法人は、令和七年二月一日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日

札幌市西区平和二条七丁目一番二六号 特定非営利活動法人ひと花

清算人 木村 優

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日

青森県三戸郡五戸町字中道九番地二七号 有限会社つかさ屋

清算人 奥山 洋子

解散公告

当社は、令和七年二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日

山形県米沢市中田町七六〇番地

株式会社オーケーセンター 代表清算人 齋藤 隆夫

解散公告

当社は、令和七年二月二十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日

福島県岩瀬郡鏡石町笠石一三番地

合同会社オリエンタル・リンクス 清算人 吉田 悦美

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年二月二十八日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日

栃木県真岡市下籠谷二五九三番地一

株式会社ハコニワ・ファーム 代表清算人 島田 利枝

解散公告

当社は、令和七年一月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日

栃木県那須塩原市寺子一一四六番地四六

有限会社彩 清算人 赤坂 伸子

解散公告

当社は、株主総会の決議により、令和六年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日

栃木県大田原市市野沢五九一番地

有限会社大島光孝 清算人 大島 秀作

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日

千葉県市川市曾谷一丁目三〇番一八号

株式会社サンリビンク 代表清算人 牛尾 紀子

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日

千葉県市原市山倉字北笠松一六〇番一

有限会社ゴルフロード 清算人 川島 仁内

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日

東京都渋谷区神南一丁目二番一四号

株式会社パズルピース 代表清算人 小山 晋一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年三月十四日

東京都板橋区小茂根三丁目六番二三号

株式会社共同

代表清算人 郷野 重孝

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年三月十四日

東京都千代田区丸の内二丁目五番一丸の内二丁目ビル六階

ワイ・ジー・ピー・トラスト株式会社

代表清算人 飯塚 敏裕

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年三月十四日

東京都千代田区丸の内三丁目四番一号

株式会社五和鉄工所

代表清算人 厚見ゆり子

解散公告

当社は、令和七年二月二十七日付けの株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年三月十四日

東京都中央区晴海三丁目八番一号

株式会社KTK

代表清算人 常盤 正樹

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年三月十四日

東京都中央区銀座四丁目六番一号三幸ア

セツトマネジメント株式会社内

合同会社Z E H P J 5

清算人 平野 和俊

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年三月十四日

東京都中央区八重洲一丁目八番一七号新橋町ビル六階

株式会社ジェーン

代表清算人 庭瀬 友昭

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年三月十四日

東京都文京区白山五丁目一三番二二〇四号

株式会社バイト

代表清算人 庭瀬 友昭

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年三月十四日

東京都千代田区神田小川町三丁目七番地一六〇二号

株式会社ソリット

代表清算人 庭瀬 友昭

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年三月十四日

東京都江東区森下三丁目一九番一九号一三〇三

株式会社ツージャック

代表清算人 庭瀬 友昭

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年三月十四日

東京都江東区森下三丁目一九番一九号一三〇三

株式会社イバン

代表清算人 庭瀬 友昭

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年三月十四日

東京都中央区銀座一丁目一三番一号ヒューリック銀座一丁目ビル二F

株式会社ARM Medical Ja pan

代表清算人 柳 民 峰

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年三月十四日

東京都品川区豊町六丁目一四番四号

株式会社山長

代表清算人 中山 晋

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年三月十四日

東京都港区南青山五丁目四番三一号

株式会社S KAKERU

代表清算人 中務明日夏

解散公告

当社は、令和六年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年三月十四日

神奈川県三浦郡葉山町堀内六六三かざはや

フアクトリー内 kodou株式会社

代表清算人 松島 宏佑

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年三月十四日

神奈川県海老名市国分寺台三丁目二番六号

有限会社今井電気商会

清算人 今井 憲一

解散公告

当社は、令和六年十二月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年三月十四日

神奈川県横浜市中区本郷町三丁目一三七番二号

朗為株式会社

代表清算人 張 大偉

解散公告

当社は令和七年一月三十一日付けで解散いたしましたので、当社に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日

石川県金沢市三馬一丁目二八七番地

有限会社タケダ電気工事
清算人 武田 和久

解散公告

当社は、令和七年二月十七日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十四日

石川県金沢市富樫一丁目四番一〇号ダイア
パレスクレスト富樫三〇三号

株式会社プロダクトアート東京
代表清算人 吉田美和子

解散公告

当社は、令和七年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十四日

長野県下伊那郡松川町上片桐九八二番地五

株式会社FUTURE FOX SAU
代表清算人 吉地 成瑠

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十四日

静岡県熱海市中央町二番二号新玉ビル2F

株式会社スワ企画
代表清算人 多田 道子

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十四日

静岡県駿河区池田二二八三番地の三

有限会社エアークス
清算人 平本 学

解散公告

当社は、令和七年二月六日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十四日

愛知県尾張旭市大塚町一丁目一四番地三三

合同会社ローカス
清算人 小林 優

解散公告

当社は、令和七年二月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十四日

愛知県春日井市岩成台八丁目三番地の六

有限会社高崎測量設計社
清算人 中川夫志子

解散公告

当社は、令和七年二月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十四日

愛知県北名古屋市長田院前二番地

有限会社山一酒店
清算人 犬飼 宏二

解散公告

当社は、令和七年二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十四日

滋賀県蒲生郡日野町大字上野田一六七番地の一

株式会社ヨシノヤ
代表清算人 玉八 孝徳

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十四日

京都府舞鶴市字溝尻五七番地

ホームセンターミフネ株式会社
代表清算人 牛尾 友一

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十四日

京都府舞鶴市行永東町三三番地一

有限会社あんしん介護支援センター
清算人 眞下 範子

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十四日

大阪府堺市堺区出島浜通五番一八号

株式会社モトキ商会
代表清算人 藤末 廣行

解散公告

当社は、令和六年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十四日

大阪府中央区久太郎町一丁目九番六号商業ビル

株式会社フアンテキスタイル
代表清算人 剣 正行

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十四日

大阪府生野区巽東二丁目一番一九号

株式会社ピースコーポレーション
代表清算人 斐 賢杓

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日

大阪府中央区本町一丁目二番一七号

株式会社アストックジャパン
代表清算人 橋本 篤慶

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日

大阪府大阪市北区西天満三丁目七番一七号

株式会社キザイコム
代表清算人 越智 大地

解散公告

当社は、令和七年二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十四日

大阪府堺市堺区北三国ヶ丘町三丁二番二四号

豊星鍍金工業株式会社
代表清算人 山下 恭弘

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日

兵庫県神戸市兵庫区大井通二丁目一番五号
ランドストリー株式会社
代表清算人 金森 勇祐

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日

神戸市北区甲栄台一丁目九番一―三〇四号
株式会社エムスクリーン
代表清算人 小林麻衣子

解散公告

当法人は、令和六年十一月二十三日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日

奈良県北葛城郡上牧町片岡台一丁目八番地
四号
特定非営利活動法人美容サロン価値向上
デザイン協会モニター
清算人 柿内 利之

解散公告

当社は、令和七年二月二十日開催の株主総会の決議により令和七年二月二十八日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日

岡山市東区可知五丁目一四番地二六
株式会社リトルランド
代表清算人 市川 泰弘

解散公告

当社は、令和七年一月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日

広島市安佐南区大町西三丁目二番一九号
株式会社ヤマシタコーポレーション
代表清算人 山下 太一

解散公告

当社は、令和七年二月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日

山口県萩市大字下五間町六四番地
有限会社田中幸雄商店
清算人 田中 幸雄

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日

徳島県徳島市問屋町五二番地
株式会社アロー
代表清算人 多田 千了

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日

福岡市中央区黒門八番二号
有限会社ミヨシツーリスト
清算人 三好 孝一

解散公告

当法人は、令和七年二月十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日

福岡県朝倉郡筑前町東小田七四二番地
NPO法人AGRI
清算人 木村 秀孝

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日

長崎県市江の浦町二番二〇号
にじいろ企画合同会社
清算人 八色 義隆

解散公告

当社は、令和七年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日

熊本県熊本市東区戸島一丁目一五番八七号
有限会社戸島商事
清算人 上村 三男

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日

宮崎県宮崎市生目台西三丁目二番地二
株式会社ヒブリアル宮崎
代表清算人 木村 能久

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日

鹿児島県霧島市国分敷根一四一番地
国分殖産住宅株式会社
代表清算人 福迫 久志

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日

鹿児島県指宿市湊四丁目五―二二
有限会社鹿児島パラメヂカルサプライ社
清算人 大重リツ子

解散公告(第一回)

当法人は、医療法第五十五条第一項第三号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日

東京都杉並区西荻北三丁目二三番一四号
医療法人社団顕明会
清算人 芥川 泰生

第40期決算公告 令和7年3月1日
札幌市西区宮の沢1条1丁目1番30号
株式会社ニヘイ
代表取締役 樋渡 士郎
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産の部	流動資産	2,940,077
	固定資産	481,424
	合計	3,421,501
負債及び純資産の部	流動負債	3,140,222
	流動負債	109,412
	流動負債	171,867
	流動負債	30,000
	流動負債	10,000
	流動負債	10,000
	流動負債	131,867
	流動負債	131,867
	流動負債	(14,191)
		合計

解散公告(第一回)

当法人は、令和六年五月三十日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日
福井県福井市下森田新町二一〇六番地
宗教法入栄教寺
清算人 禿氏 恵俊

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年二月六日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日
大阪府大阪狭山市金剛二丁目四番八号
宗教法入在日本北米パブテスト総合宣教団
清算人 ナカノ・ユリ

解散公告(第二回)

当法人は、令和六年三月三十日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、令和七年二月二十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年三月十二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日
東京都千代田区内幸町一丁目一番一號帝國ホテルタワー五階C一四号室
医療法人社団有秀会
清算人 名執 和秀

解散公告(第二回)

当土地改良区は、令和七年二月二十一日広島県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年三月十三日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日
広島県安芸高田市美土里町本郷一七七五番地
清算法人安芸高田市美土里町土地改良区
代表清算人 日野 勝利

解散公告(第二回)

当法人は、令和六年十月十八日開催の社員総会の決議並びに令和七年二月七日熊本県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年三月十三日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日
熊本市北区津浦町一九番二号
医療法人社団成郁会
清算人 石橋 史成

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年二月二十五日をもって、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年三月十二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日
東京都足立区千住二丁目三三九番地
医療法人社団寿英会
清算人 内田 英一

解散公告(第三回)

当組合は、令和七年二月三日厚木市長の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年二月四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日
神奈川県厚木市森の里青山一四番一二号
厚木市森の里東土地区画整理組合
代表清算人 西迫 哲

解散公告(第三回)

当組合は、令和七年一月二十七日岡山県知事の認可を受けて解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年二月二十八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日
岡山県備前市吉永町多麻八九六番地
加賀美多麻生産森林組合
清算人 大笹 順一

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年二月三日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年三月十二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日
広島県安芸高田市吉田町吉田八三四番地の一
医療法人社団大智会
清算人 大徳 悦孝

解散公告(第三回)

当法人は解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年三月十日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日
福岡市南区長丘一丁目一七番二二号
医療法人藤見内科医院
清算人 藤見 和代

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年二月十四日、社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年三月十二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日
沖縄県沖縄市美原四丁目一番一〇号
医療法人永峰会
清算人 永山 一郎

公益信託みまき技術振興奨学基金第十七期決算及び基金終了公告

一、事業内容
全国の工学部系大学へ進学した個人及び応募時に国立長野工業高等学校電気電子工学科・電子情報工学科・電子制御工学科四年次に在学した個人六名に計三、六〇〇、〇〇〇円の奨学金を支給し、信託目的を達成した為、令和六年十二月三十日に基金を終了した。

なお、本公益信託は令和七年一月三十一日に、長野県へ残余財産一五一、〇一六円の寄附を行った。

令和七年三月十四日
長野県長野市大字中御所字岡田一七八番地八

公益信託みまき技術振興奨学基金
受託者 株式会社八十二銀行
相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍青森県上北郡野辺地町字田名部道一七番地一、最後の住所本籍に同じ

被相続人 亡 蛭名 正勝
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日
青森県三沢市桜町一丁目二番一号 松村法

律事務所
相続財産清算人 弁護士 松村 好典
相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍青森市古川二丁目二三番地、最後の住所
青森市古川二丁目一〇番一三号

被相続人 亡 竹内 勇三
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十四日
青森市古川二丁目二番六号 葛西ビル三階
相続財産清算人 弁護士 須藤 真悟

第9期決算公告

令和7年3月14日
札幌市東区北九条東一丁目2番15号

株式会社プラスケイ
代表取締役 小関 聖人

貸借対照表の要旨

(令和6年6月30日現在) (単位:千円)

Table with columns: 科, 目, 金額. Rows include 資産部 (流動資産, 固定資産, 負債部 (流動負債, 固定負債), 純資産及び負債部 (流動負債, 固定負債, 純資産).

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県いわき市鹿島町飯田字前二番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人 亡 永井 昭子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から除斥します。

令和七年三月十四日

福島県いわき市平字小太郎町四番地の九平 小太郎ビル三階弁護士法人湊法律事務所

相続財産清算人 弁護士 大堀 和哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県和光市白子三丁目六番 最後の住所埼玉県和光市白子三丁目六番一〇八号

被相続人 亡 菅野 勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から除斥します。

令和七年三月十四日

埼玉県さいたま市浦和区高砂一丁目一エ イベックスタワー浦和中央館一〇七号室

部高明法律事務所

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都文京区小日向一丁目九八番地、最後の住所埼玉県秩父市中町一九番二号

被相続人 亡 安永 俊幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から除斥します。

令和七年三月十四日

埼玉県熊谷市本町二丁目一三六番地ワンチビル二階石井法律事務所

相続財産清算人 弁護士 石井 智章

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県入間郡三芳町大字藤久保四〇二七番地一五、最後の住所本籍に同じ

被相続人 亡 野島すみ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から除斥します。

令和七年三月十四日

埼玉県所沢市小手指町一一八―四パークサイド小手指B三〇三

相続財産清算人 弁護士 近藤 宏一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県熊谷市三ヶ尻一四一四番地、最後の住所埼玉県熊谷市三ヶ尻一四一四番地

被相続人 亡 青田美世司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年五月十六日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から除斥します。

令和七年三月十四日

埼玉県熊谷市桜木町一丁目一番一〇一秩父鉄道熊谷ビル四階弁護士法人けやき総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 南雲 芳夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区南蒲田三丁目一四一二番地、最後の住所東京都大田区南蒲田三丁目一五番二二号

被相続人 亡 三田 晴久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年五月十九日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から除斥します。

令和七年三月十四日

東京都千代田区二番町九番地八 中芳基協ビル三階 紀尾井町法律事務所

相続財産清算人 弁護士 中澤 康介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都府中市浅間町二丁目三番地の五、最後の住所東京都府中市浅間町二丁目三番地の五

被相続人 亡 名古屋繁美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年五月三十日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から除斥します。

令和七年三月十四日

東京都立川市柴崎町三丁目一四番四号立川柴崎郵便局ビル二―B多摩の森綜合法律事務所 相続財産清算人 弁護士 高野太一朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県下野市下古山七七八番地、最後の住所川崎市幸区鹿島田一丁目一番五―三二一三三 被相続人 亡 高山 一也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から除斥します。

令和七年三月十四日

川崎市川崎区宮本町六番地一 高木ビル二〇二号室 高木亮二法律事務所

相続財産清算人 弁護士 高木 亮二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県藤沢市亀井野一〇二八番地、最後の住所神奈川県藤沢市立石一丁目一九番B三〇三三 被相続人 亡 鈴木 勝明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から除斥します。

令和七年三月十四日

神奈川県横浜市市中区山下町二二二―一NU 関内ビル四階 シーサイド横浜法律事務所

相続財産清算人 弁護士 織田 慎二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区大久保二丁目一六五番地、最後の住所神奈川県大和市中央林間五丁目一番二三号 被相続人 亡 佐藤 正樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から除斥します。

令和七年三月十四日

神奈川県横浜市中区山下町二二二―一NU 関内ビル四階 シーサイド横浜法律事務所

相続財産清算人 弁護士 織田 慎二

第72期決算公告

令和7年3月14日

栃木県日光市所野2833番地 日光ゴルフ株式会社

代表取締役社長 中磨 輝美

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

Table with 4 columns: 科目, 金額, 科目, 金額. Rows include 流動資産, 固定資産, 負債, 純資産合計.

第24期決算公告

令和7年3月14日

千葉県袖ヶ浦市中袖20番1号 荏原エリオットエネルギーホールディングス株式会社

代表取締役 宮木 貴延

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

Table with 4 columns: 科目, 金額, 科目, 金額. Rows include 流動資産, 固定資産, 負債, 純資産合計.

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県高岡市新湊放生津二一四一番地、最後の住所不明(不動産登記記録上の住所新湊市放生津二一四一番地)

被相続人 亡 三歩一仁郎右衛門 右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

令和七年三月十四日 富山県高岡市川上町一〇番一四号 ソーラービル四階 川原法律事務所

相続財産清算人 弁護士 川原 拓也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県木曾郡木曾町三岳一三三七番地、最後の住所長野県木曾郡木曾町三岳一三三七番地、最後の住所長野県木曾郡木曾町三岳一三三七番地、最後の住所長野県木曾郡木曾町三岳一三三七番地

被相続人 亡 大洞 正晴 右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

令和七年三月十四日 長野県木曾郡木曾町福島四八五番地八

相続財産清算人 司法書士 奥原 秀孝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県静岡市清水区蒲原三丁目一六三〇番地二、最後の住所静岡県静岡市清水区蒲原三丁目七番一〇号 被相続人 亡 山本 克己

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

令和七年三月十四日 静岡県駿河区稲川一丁目五番一六号 稲川ソフィアビル四階 静岡ソフィア法律事務所

相続財産清算人 弁護士 増田 健二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊橋市佐藤三丁目四番地一、最後の住所愛知県豊橋市東郷町三番地グリーンハイツ東郷二〇七 被相続人 亡 朝比奈 勉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

令和七年三月十四日 愛知県豊橋市八通町五〇番地四〇イヤルス

相続財産清算人 弁護士 飯田 稔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府宇治市木幡中村一六番地九、最後の住所京都市伏見区桃山筒井伊賀東町四七番地三シャトー桃山六〇四号

被相続人 亡 中谷 和枝 右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

令和七年三月十四日 京都市右京区西院平町七クラエントール二階 洛彩総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 河本 晃輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府福知山市宇岡ノ八七番地、最後の住所京都市北区大宮西山ノ前町三番地一 介護老人福祉施設にしがも舟山庵

被相続人 亡 高木 茂 右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

令和七年三月十四日 京都市中京区二条通河原町西入榎木町九

相続財産清算人 弁護士 西田 祐馬

相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍韓国、最後の住所神戸市長田区東尻池町一丁目二番一〇号 オークハイット一〇三三号

被相続人 亡 金田繁こと 金 繁 右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

令和七年三月十四日 神戸市中央区中町通二丁目一番一八号 J

R神戸駅NKビル七階 神戸セジョン外国法共同事業法律事務所

相続財産清算人 弁護士 邊 公律

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府豊中市日出町二丁目四五番地、最後の住所兵庫県加古川市別府町別府九八一番地の一 被相続人 亡 内藤 孝市

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

令和七年三月十四日 兵庫県姫路市南駅前町一〇〇番地バラシオ

第2ビル弁護士法人レクシード

相続財産清算人 弁護士 花房 裕志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県姫路市香寺町相坂八九五番地、最後の住所兵庫県姫路市香寺町相坂八九五番地 被相続人 亡 岩見 浩樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

令和七年三月十四日 兵庫県姫路市北条梅原町二七一番地ヤスナ

ビル六階A号室 城陽法律事務所

相続財産清算人 弁護士 大岩 和紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県西予市野村町旭一七四番地、最後の住所愛媛県松山市恵原町甲八八〇番地 江南荘

被相続人 亡 宇都宮忠福 右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

令和七年三月十四日 愛媛県松山市一番町二丁目五番地二四ピカソビル2F 相続財産清算人 藤岡明日香

第31期決算公告

令和7年3月14日 埼玉県所沢市小手指台8番地の3 株式会社KANTOH 代表取締役社長 武田 義剛 貸借対照表の要旨

Table with 4 columns: 科, 目, 金額, 金額. Rows include 資産部 (流動資産, 固定資産, 合計) and 負債純資産及び部 (流動負債, 固定負債, 資本, 剰余金, 合計).

第24期決算公告

2025年3月14日 栃木県小山市駅東通り二丁目37番3号 株式会社 アイ・エヌ・ジーコミュニケーションズ 代表取締役社長 西ヶ谷貴治 貸借対照表の要旨

Table with 4 columns: 科, 目, 金額, 金額. Rows include 資産部 (流動資産, 固定資産, 合計) and 負債純資産及び部 (流動負債, 固定負債, 資本, 剰余金, 合計).

第29期決算公告

令和7年3月14日 茨城県筑西市下江連1285番地 日化トウチュウ株式会社 代表取締役 岩田 佳裕 貸借対照表の要旨

Table with 4 columns: 科, 目, 金額, 金額. Rows include 資産部 (流動資産, 固定資産, 合計) and 負債純資産及び部 (流動負債, 固定負債, 資本, 剰余金, 合計).

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍佐賀県三養基郡基山町大字小倉四八七番地、最後の住所福岡県福岡市博多区博多駅南六丁目八番三〇―九〇七号

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

令和七年三月十四日 福岡県福岡市中央区赤坂一―一五―三三―四〇一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県大牟田市加納町一丁目四一―番地、最後の住所福岡県大牟田市姫島町一七番地

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

令和七年三月十四日 福岡県大牟田市不知火町一丁目一―二ひまわりビル五階 弁護士法人中尾総合法律事務所

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北九州市戸畑区明治町八番、最後の住所北九州市戸畑区明治町八番二―二〇五号

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

令和七年三月十四日 北九州市小倉北区堺町一丁目九番一〇号三階 相続財産清算人 司法書士 花田 貴之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県長崎市晴海台町四六番地一、最後の住所長崎県長崎市晴海台町四六番地一

被相続人 亡 栗田 計子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

令和七年三月十四日 長崎市万才町六番三三四号 第五森谷ビル二階 相続財産清算人 司法書士 入山 和明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

令和七年三月十四日 長崎県松浦市志佐町浦免八九二番地一〇宮前ビル一階

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県中頭郡西原町字我謝一六七番地、最後の住所沖縄県那覇市首里汀良町三丁目四九番地二 首里駅前老人ホーム

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

令和七年三月十四日 沖縄県那覇市久茂地三丁目二番一―号日高ビル四階 相続財産清算人 二宮 千明

所有者不明土地管理人による供託公告

非訟事件手続法第九十条第八項の規定により、次のとおり供託しました。

- 一 対象土地 沖縄県那覇市辻二丁目二五番二 沖縄県那覇市辻二丁目二五番三 沖縄県那覇市辻二丁目二五番四 沖縄県那覇市辻二丁目二五番六 沖縄県那覇市辻二丁目二五番七 沖縄県那覇市辻二丁目二五番八 沖縄県那覇市辻二丁目二五番九 沖縄県那覇市辻二丁目二五番一〇

- 二 供託所 那覇地方裁判所 三 供託番号 令和六年度金第一六四七号 四 供託金額 三一、六六二、五三三円 五 裁判所 那覇地方裁判所 六 事件名 所有者不明土地管理命令申立事件 七 事件番号 令和五年(チ)第二号

- 二 供託所 東京法務局 三 供託番号 令和六年度金第四六〇一九号 四 供託金額 二二万六三〇八円 五 裁判所 東京家庭裁判所 六 事件名 不在者財産管理人選任申立事件 七 事件番号 令和六年(家)第七〇二二二号

- 二 供託所 東京法務局 三 供託番号 令和六年度金第四六〇一九号 四 供託金額 二二万六三〇八円 五 裁判所 東京家庭裁判所 六 事件名 不在者財産管理人選任申立事件 七 事件番号 令和六年(家)第七〇二二二号

- 二 供託所 東京法務局 三 供託番号 令和六年度金第四六〇一九号 四 供託金額 二二万六三〇八円 五 裁判所 東京家庭裁判所 六 事件名 不在者財産管理人選任申立事件 七 事件番号 令和六年(家)第七〇二二二号

- 二 供託所 東京法務局 三 供託番号 令和六年度金第四六〇一九号 四 供託金額 二二万六三〇八円 五 裁判所 東京家庭裁判所 六 事件名 不在者財産管理人選任申立事件 七 事件番号 令和六年(家)第七〇二二二号

- 二 供託所 東京法務局 三 供託番号 令和六年度金第四六〇一九号 四 供託金額 二二万六三〇八円 五 裁判所 東京家庭裁判所 六 事件名 不在者財産管理人選任申立事件 七 事件番号 令和六年(家)第七〇二二二号

- 二 供託所 東京法務局 三 供託番号 令和六年度金第四七〇六七号 四 供託金額 一〇五万一九〇七円 五 裁判所 東京家庭裁判所 六 事件名 不在者財産管理人選任申立事件 七 事件番号 令和六年(家)第七〇二二三号

- 二 供託所 東京法務局 三 供託番号 令和六年度金第四六〇一九号 四 供託金額 二二万六三〇八円 五 裁判所 東京家庭裁判所 六 事件名 不在者財産管理人選任申立事件 七 事件番号 令和六年(家)第七〇二二二号

- 二 供託所 東京法務局 三 供託番号 令和六年度金第四六〇一九号 四 供託金額 二二万六三〇八円 五 裁判所 東京家庭裁判所 六 事件名 不在者財産管理人選任申立事件 七 事件番号 令和六年(家)第七〇二二二号

- 二 供託所 東京法務局 三 供託番号 令和六年度金第四六〇一九号 四 供託金額 二二万六三〇八円 五 裁判所 東京家庭裁判所 六 事件名 不在者財産管理人選任申立事件 七 事件番号 令和六年(家)第七〇二二二号

- 二 供託所 東京法務局 三 供託番号 令和六年度金第四六〇一九号 四 供託金額 二二万六三〇八円 五 裁判所 東京家庭裁判所 六 事件名 不在者財産管理人選任申立事件 七 事件番号 令和六年(家)第七〇二二二号

- 二 供託所 東京法務局 三 供託番号 令和六年度金第四六〇一九号 四 供託金額 二二万六三〇八円 五 裁判所 東京家庭裁判所 六 事件名 不在者財産管理人選任申立事件 七 事件番号 令和六年(家)第七〇二二二号

記

〔掲載順序〕 ①商号又は名称 ②免許証番号 ③(代表者の)氏名 ④事務所の所在地 ⑤営業保証金の額 ⑥申出書提出先 ⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名 ⑧株式会社船井総合研究所 ⑨国土交通大臣(1)9704 ⑩代表取締役 眞貝大介 ⑪廃止した主たる事務所 大阪府大阪市中央区北浜四丁目4番10号 廃止した従たる事務所 東京都中央区八重洲二丁目2番1号 ⑫1500万円 ⑬近畿地方整備局長 ⑭大阪府大阪市中央区北浜四丁目4番10号 株式会社船井総合研究所 代表取締役 眞貝大介

第43期決算公告 令和7年3月14日
東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
SBSゼンツウ株式会社
代表取締役 池田 伸之
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	5,465,185
	固定資産	3,364,050
	資産合計	8,829,236
負債及び純資産部	流動負債	3,688,704
	固定負債	2,811,173
	株主資本	2,306,234
	資本剰余金	83,450
	資本準備金	46,230
	利益剰余金	2,176,554
	利益準備金	20,862
	その他利益剰余金	2,155,692
	(うち当期純利益)	(210,788)
評価・換算差額等	23,124	
	負債・純資産合計	8,829,236

第14期決算公告 令和7年3月14日
東京都港区西新橋二丁目20番1号
Nan-o、Bldg. 新虎6階
株式会社U i 2
代表取締役 崔 勇徹
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	524,162
	固定資産	40,542
	資産合計	564,704
負債及び純資産部	流動負債	127,652
	固定負債	185,052
	株主資本	2,590
	資本剰余金	251,999
	資本準備金	3,000
	利益剰余金	248,999
	利益準備金	248,999
	その他利益剰余金	(37,510)
	(うち当期純利益)	(37,510)
	負債・純資産合計	564,704

第9期決算公告
2025年3月14日
千葉県夷隅郡大多喜町横山2450番1
株式会社グループケ大多喜
代表取締役社長 本川 浩史
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	322,714
	固定資産	14,824
	資産合計	337,538
負債及び純資産部	流動負債	45,174
	固定負債	69,934
	株主資本	222,428
	資本剰余金	100,000
	資本準備金	30,000
	利益剰余金	30,000
	利益準備金	92,428
	その他利益剰余金	92,428
	(うち当期純利益)	(38,840)
	負債・純資産合計	337,538

第9期決算公告
2025年3月14日
東京都中央区日本橋二丁目9番4号
株式会社メネルジア
代表取締役社長 藤崎 真弘
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	52,407
	固定資産	52,407
	資産合計	52,407
負債及び純資産部	流動負債	154,939
	固定負債	△102,532
	株主資本	100,000
	資本剰余金	766,880
	資本準備金	375,000
	その他資本剰余金	391,880
	利益剰余金	△969,412
	利益準備金	△969,412
	その他利益剰余金	(249,415)
	負債・純資産合計	52,407

第27期決算公告
2025年3月14日
東京都世田谷区大蔵一丁目4番1号
株式会社東京粘土花き園芸市場
代表取締役社長 尾崎 進
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	749,422
	固定資産	89,583
	資産合計	839,005
負債及び純資産部	流動負債	356,897
	固定負債	171,018
	株主資本	311,089
	資本剰余金	100,000
	資本準備金	211,089
	利益剰余金	25,000
	利益準備金	186,089
	その他利益剰余金	(33,443)
	(うち当期純利益)	(33,443)
	負債・純資産合計	839,005

第18期決算公告
令和7年3月14日
東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
城山トラストタワー3階
コディカル株式会社
代表取締役 小林 慎哉
貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資産部	流動資産	822,038
	固定資産	70,119
	資産合計	892,157
負債及び純資産部	流動負債	680,413
	固定負債	211,743
	株主資本	7,000
	資本剰余金	204,743
	資本準備金	1,750
	利益剰余金	202,993
	利益準備金	(55,216)
	その他利益剰余金	(55,216)
	(うち当期純利益)	(55,216)
	負債・純資産合計	892,157

第11期決算公告
2025年3月14日
東京都港区北青山二丁目5番8号
株式会社オークネットメディカル
代表取締役社長 藤崎 真弘
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	8,254
	固定資産	1,701
	資産合計	9,956
負債及び純資産部	流動負債	30,289
	固定負債	△20,333
	株主資本	59,500
	資本剰余金	59,500
	資本準備金	59,500
	利益剰余金	△139,333
	利益準備金	△139,333
	その他利益剰余金	(905)
	(うち当期純損失)	(905)
	負債・純資産合計	9,956

第22期決算公告
2025年3月14日
東京都港区北青山二丁目5番8号
株式会社ギャラリーレア
代表取締役社長 寺岡 文寿
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	4,895,172
	固定資産	349,524
	資産合計	5,244,696
負債及び純資産部	流動負債	4,183,721
	固定負債	6,661
	株主資本	1,054,313
	資本剰余金	40,000
	資本準備金	137,580
	利益剰余金	876,733
	利益準備金	876,733
	その他利益剰余金	(247,480)
	(うち当期純利益)	(247,480)
	負債・純資産合計	5,244,696

第6期決算公告
2025年3月14日
東京都港区北青山二丁目5番8号
株式会社ストラテジックインサイト
代表取締役社長 石井光太郎
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	30,354
	固定資産	137
	資産合計	30,492
負債及び純資産部	流動負債	22,514
	固定負債	7,978
	株主資本	10,000
	資本剰余金	△2,021
	資本準備金	△2,021
	利益剰余金	(1,248)
	利益準備金	(1,248)
	その他利益剰余金	(1,248)
	(うち当期純損失)	(1,248)
	負債・純資産合計	30,492

第10期決算公告
2025年3月14日
東京都港区北青山二丁目5番8号
株式会社オークネット・アイビーエス
代表取締役社長 有村 祐二
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	51,932
	固定資産	20,428
	資産合計	72,360
負債及び純資産部	流動負債	571,992
	固定負債	24
	株主資本	△499,655
	資本剰余金	30,000
	資本準備金	△529,655
	利益剰余金	△529,655
	利益準備金	△529,655
	その他利益剰余金	(64,230)
	(うち当期純損失)	(64,230)
	負債・純資産合計	72,360

第10期決算公告
2025年3月14日
東京都港区北青山二丁目5番8号
株式会社オークネット・アグリビジネス
代表取締役社長 尾崎 進
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	516,639
	固定資産	48,813
	資産合計	565,452
負債及び純資産部	流動負債	119,607
	固定負債	445,845
	株主資本	30,000
	資本剰余金	415,845
	資本準備金	7,500
	利益剰余金	408,345
	利益準備金	(76,257)
	その他利益剰余金	(76,257)
	(うち当期純利益)	(76,257)
	負債・純資産合計	565,452

第9期決算公告
2025年3月14日
東京都港区北青山二丁目5番8号
株式会社オークネットアドバンス
代表取締役社長 土屋 貴幸
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	123,589
	固定資産	123,589
	資産合計	123,589
負債及び純資産部	流動負債	66,516
	固定負債	11,372
	株主資本	45,700
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	35,700
	利益剰余金	1,720
	利益準備金	33,980
	その他利益剰余金	(4,399)
	(うち当期純利益)	(4,399)
	負債・純資産合計	123,589

第8期決算公告

2025年3月14日
東京都港区北青山二丁目5番8号
株式会社Econet
代表取締役社長 一井 克彦
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

Table with 3 columns: 科目, 金額(千円), and rows for 資産の産部, 負債純資産及びのび部, and 合計.

第24期決算公告

2025年3月14日
東京都千代田区三番町8番1
株式会社アイオーク
代表取締役社長 大畑 智
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

Table with 3 columns: 科目, 金額(千円), and rows for 資産の産部, 負債純資産及びのび部, and 合計.

第12期決算公告

2025年3月14日
東京都港区北青山二丁目5番8号
株式会社
オーク・フィナンシャル・パートナーズ
代表取締役社長 後藤 博文
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

Table with 3 columns: 科目, 金額(千円), and rows for 資産の産部, 負債純資産及びのび部, and 合計.

決算公告

令和7年3月14日
東京都中央区新川一丁目14番1号
サンキスト・パンフィック株式会社
代表取締役 クリスチャン・ハリス
貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

Table with 3 columns: 科目, 金額(円), and rows for 資産の産部, 負債純資産及びのび部, and 合計.

第2期決算公告

令和7年3月14日
東京都文京区向丘二丁目3番10号
Intent Exchange株式会社
代表取締役 中基 慎二
貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

Table with 3 columns: 科目, 金額, and rows for 資産の産部, 負債純資産及びのび部, and 合計.

第10期決算公告

2025年3月14日
東京都港区北青山二丁目5番8号
株式会社オークネット・モーターサイクル
代表取締役社長 藤原 啓介
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

Table with 3 columns: 科目, 金額(千円), and rows for 資産の産部, 負債純資産及びのび部, and 合計.

第34期決算公告

令和7年3月14日
宮城県仙台市宮城野区西宮城野4番地の1
DSプロテック株式会社
代表取締役 磯野 博文
貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

Table with 4 columns: 科目, 金額, 科目, 金額, and rows for 資産の産部, 負債及び純資産の部, and 合計.

第65期決算公告

令和7年2月21日
埼玉県川越市菅原町20番地17
株式会社不二ビルサービス
代表取締役 森田 和浩
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

Table with 4 columns: 科目, 金額, 科目, 金額, and rows for 資産の産部, 負債及び純資産の部, and 合計.

第43期決算公告

2025年3月14日
東京都千代田区五番町10番地7
JBTV五番町ビル
JBTV株式会社
代表取締役社長 小笠原政明
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在) (単位:千円)

Table with 4 columns: 科目, 金額, 科目, 金額, and rows for 資産の産部, 負債及び純資産の部, and 合計.

第10期決算公告

2025年3月14日
東京都港区北青山二丁目5番8号
株式会社オークネット・コンシューマプロダクツ
代表取締役社長 齋藤 康人
貸借対照表の要旨
(2024年12月31日現在) (単位:千円)

Table with 4 columns: 科目, 金額, 科目, 金額, and rows for 資産の産部, 負債及び純資産の部, and 合計.

第1期決算公告 令和7年2月21日
東京都千代田区大手町1丁目8番1号
株式会社エスアイエーメディア
代表取締役 萩原 穰
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	152,289
	固定資産	152,289
資産合計		152,289
負債部	流動負債	92,908
	固定負債	92,908
負債合計		92,908
純資産及びのび部	株主資本	59,381
	資本剰余金	35,000
	資本準備金	25,000
	利益剰余金	25,000
	その他利益剰余金	△618
	(うち当期純損失)	△618
	純資産合計	59,381
負債・純資産合計		152,289

第81期決算公告
令和7年3月13日
名古屋市中村区名駅四丁目5番28号桜通豊田ビル
東山フィルム株式会社
代表取締役社長 堤 秀介
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科	目	金額	科	目	金額	
資産部	流動資産	4,636	負債部	流動負債	1,662	
	固定資産	4,063		固定負債	325	
資産合計		8,700	負債合計		1,988	
純資産及びのび部	株主資本	6,711	資本剰余金	1,087		
	資本剰余金	1,355	資本準備金	1,335		
	資本準備金	1,335	その他資本剰余金	19		
	利益剰余金	4,268	利益準備金	5		
	その他利益剰余金	5	その他利益剰余金	4,262		
	(うち当期純損失)	(618)	純資産合計	6,711		
	純資産合計	6,711	負債・純資産合計	8,700		
	負債・純資産合計		8,700	負債・純資産合計		8,700

損益計算書の要旨
(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
(単位:百万円)

科	目	金額
純利益及びのび部	売上高	5,974
	売上総利益	4,165
	売上総利益一般管理費	1,808
	営業利益	1,713
	営業外利益	94
	営業外費用	27
	営業常利	11
	営業常利益	111
	引当金純利益	111
	法人税等調整額	30
当期純利益	0	
繰前当期純利益	81	

第34期決算公告 2025年3月14日
東京都港区三田3丁目1番12号
タチカワサービス株式会社
代表取締役 小野 寿也
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	35,837
	固定資産	5,791
資産合計		41,628
負債部	流動負債	6,325
	固定負債	35,303
負債合計		41,628
純資産及びのび部	株主資本	35,303
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	25,303
	利益剰余金	15,299
	その他利益剰余金	10,004
	(うち当期純利益)	(3,791)
	純資産合計	41,628
負債・純資産合計		41,628

第39期決算公告 令和7年3月14日
千葉県船橋市北本町二丁目44番15号
日本防災株式会社
代表取締役 安藤 真一
貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	43,293
	固定資産	52,223
資産合計		95,516
負債部	流動負債	31,440
	固定負債	45,900
負債合計		77,340
純資産及びのび部	株主資本	17,355
	資本剰余金	15,000
	資本準備金	2,355
	利益剰余金	2,355
	その他利益剰余金	(5,844)
	(うち当期純利益)	820
	純資産合計	18,175
負債・純資産合計		95,516

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
令和七年三月十四日
千葉県船橋市北本町二丁目四四番一五号
日本防災株式会社
代表取締役 安藤 真一

第57期決算公告
令和7年3月14日
三重県四日市市新正三丁目11番8号
株式会社日興
代表取締役社長 藤城 賢司
貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	234,945
	固定資産	270,713
資産合計		505,658
負債部	流動負債	16,872
	固定負債	50,577
負債合計		67,449
純資産及びのび部	株主資本	438,207
	資本剰余金	20,000
	資本準備金	491,207
	利益剰余金	5,000
	その他利益剰余金	486,207
	(うち当期純利益)	(10,145)
	自己株式	△73,000
純資産合計	505,658	
負債・純資産合計		505,658

第21期決算公告 令和7年3月14日
北海道小樽市花園二丁目5番2号
株式会社健康倶楽部
代表取締役 森田 健公
貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科	目	金額(円)
資産部	流動資産	314,041,407
	固定資産	1,204,296,501
資産合計		1,518,337,908
負債部	流動負債	458,620,229
	固定負債	690,058,958
負債合計		1,148,679,187
純資産及びのび部	株主資本	369,658,721
	資本剰余金	20,000,000
	資本準備金	30,000,000
	利益剰余金	319,658,721
	利益準備金	5,000,000
	その他利益剰余金	314,658,721
	(うち当期純利益)	(7,380,831)
負債・純資産合計	1,518,337,908	

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 掲載の日付 令和六年七月二十六日
(乙) 掲載の日付 令和七年三月十四日
左記のとおりです。(号外第一七八号)
令和七年三月十四日
東京都中央区銀座七丁目四番一五号
株式会社日本ライフデザイン
(甲) 代表取締役 深澤 賢
北海道小樽市花園二丁目五番二五号
株式会社健康倶楽部
(乙) 代表取締役 森田 健公
代表取締役 森田 健公

第83期決算公告
令和7年3月14日
三重県鈴鹿市高岡町2470番地
株式会社荏原風力機械
代表取締役 宮先 敦
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	4,984,576
	固定資産	2,054,111
資産合計		7,038,687
負債部	流動負債	4,719,926
	固定負債	1,215,417
負債合計		5,935,343
純資産及びのび部	株主資本	1,103,343
	資本剰余金	445,080
	資本準備金	144,500
	利益剰余金	144,500
	その他利益剰余金	513,763
	(うち当期純利益)	513,763
	自己株式	(120,219)
純資産合計	7,038,687	
負債・純資産合計		7,038,687

第2期決算公告 令和7年3月14日
東京都渋谷区渋谷二丁目1番12号
VORTAOYAMA II 5階
DesignFuture Japan株式会社
貸借対照表の要旨(令和5年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	1,014,119
	固定資産	567,372
資産合計		1,581,491
負債部	流動負債	242,693
	固定負債	4,458
負債合計		247,151
純資産及びのび部	株主資本	954,554
	資本剰余金	90,000
	資本準備金	2,287,620
	利益剰余金	2,287,620
	その他利益剰余金	1,423,066
	(うち当期純損失)	(962,620)
	純資産合計	1,581,491
負債・純資産合計		1,581,491

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、資本金の額を二億三千五百五十万円、資本準備金の額を二億三千五百五十万円減少し、それぞれ九千万円、零円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
令和七年三月十四日
東京都渋谷区渋谷二丁目一番一五号
VORTAOYAMA II 五階
DesignFuture Japan
株式会社
代表取締役 梶井 丈史

第42期決算公告

令和7年3月14日
東京都豊島区池袋本町四丁目10番8号
株式会社ダイセク
代表取締役 大川 壽久
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

Table with 4 columns: 科, 目, 金額. Rows include 資産部 (流動資産, 固定資産, 合計), 負債純資産及び部 (流動負債, 固定負債, 資本, 剰余金, 合計).

令和7年3月14日
東京都豊島区池袋本町四丁目一〇番八号
株式会社ダイセク
代表取締役 大川 壽久

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を二百五十万円減少し七百五十万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第34期決算公告

2025年3月14日
滋賀県愛知郡愛荘町東門堂923-1
滋賀立川布帛工業株式会社
代表取締役 吉富 丈博
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

Table with 4 columns: 科, 目, 金額(千円). Rows include 資産部 (流動資産, 固定資産, 合計), 負債純資産及び部 (流動負債, 固定負債, 資本, 剰余金, 合計).

令和7年3月14日
滋賀県愛知郡愛荘町東門堂923-1
滋賀立川布帛工業株式会社
代表取締役 吉富 丈博

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を二百五十万円減少し七百五十万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第53期決算公告 令和7年3月14日
静岡県賀茂郡東伊豆町稲取293番地の3
田村丸水産株式会社
代表取締役 田村 政人
貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

Table with 4 columns: 科, 目, 金額(千円). Rows include 資産部 (流動資産, 固定資産, 合計), 負債純資産及び部 (流動負債, 固定負債, 資本, 剰余金, 合計).

令和7年3月14日
静岡県賀茂郡東伊豆町稲取二九三番地の三
田村丸水産株式会社
代表取締役 田村 政人

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、資本金の額を千四百九十二万五千円、資本準備金の額を八百六十七万五千円、利益準備金の額を五十八万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

第51期決算公告

令和7年3月14日
愛媛県今治市郷本町1-1-35
株式会社今治冠婚葬祭互助会
代表取締役 青野 淳一
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

Table with 4 columns: 科, 目, 金額. Rows include 資産部 (流動資産, 固定資産, 合計), 負債純資産及び部 (流動負債, 固定負債, 資本, 剰余金, 合計).

令和7年3月14日
愛媛県今治市郷本町1-1-35
株式会社今治冠婚葬祭互助会
代表取締役 青野 淳一

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、資本金の額を千四百九十二万五千円、資本準備金の額を八百六十七万五千円、利益準備金の額を五十八万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

第7期決算公告

令和7年3月14日
静岡県富士市原田126番地の8
株式会社富士フーズ
代表取締役 上月 一喜
貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在)

Table with 4 columns: 科, 目, 金額(千円). Rows include 資産部 (流動資産, 固定資産, 合計), 負債純資産及び部 (流動負債, 固定負債, 資本, 剰余金, 合計).

令和7年3月14日
静岡県富士市原田一二六番地の八
株式会社富士フーズ
代表取締役 上月 一喜

準備金の額の減少公告
当会社は、株式会社大津中央食品を完全子会社とする株式交換により資本準備金の額が増加することを条件として、その増加額全額を減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第12期決算公告

2025年3月14日
東京都港区北青山二丁目5番8号
一般社団法人日本マイスター検定協会
代表理事 有村 祐二
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)(単位:千円)

Table with 4 columns: 科, 目, 金額. Rows include 資産部 (流動資産, 合計), 負債純資産及び部 (流動負債, 剰余金, 合計).

令和7年3月14日
東京都港区北青山二丁目5番8号
一般社団法人日本マイスター検定協会
代表理事 有村 祐二

準備金の額の減少公告
当会社は、株式会社大津中央食品を完全子会社とする株式交換により資本準備金の額が増加することを条件として、その増加額全額を減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第1期決算公告 令和7年3月14日
静岡市駿河区豊田三丁目10番16号
株式会社タカノアセットマネジメント
代表取締役 高野 将史
貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在)

Table with 4 columns: 科, 目, 金額(千円). Rows include 資産部 (流動資産, 固定資産, 合計), 負債純資産及び部 (流動負債, 固定負債, 資本, 剰余金, 合計).

令和7年3月14日
静岡市駿河区豊田三丁目一〇番一六号
株式会社タカノアセットマネジメント
代表取締役 高野 将史

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一千五百万円、資本準備金の額を一千五百万円増額し、同時に資本金の額を一千五百万円、資本準備金の額を一千五百万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第1期決算公告

令和7年3月14日
東京都千代田区丸の内1丁目11番1号
フィナップ株式会社
代表取締役社長 田村 啓樹
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

Table with 4 columns: 科, 目, 金額(千円). Rows include 資産部 (流動資産, 固定資産, 合計), 負債純資産及び部 (流動負債, 固定負債, 資本, 剰余金, 合計).

令和7年3月14日
東京都千代田区丸の内1丁目11番1号
フィナップ株式会社
代表取締役社長 田村 啓樹

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一千五百万円、資本準備金の額を一千五百万円増額し、同時に資本金の額を一千五百万円、資本準備金の額を一千五百万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第4期決算公告

令和7年3月14日
東京都千代田区大手町一丁目5番1号大手町ファーストスクエアイーストタワー4階
OnBoard株式会社
代表取締役 越 直美
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

Table with 3 columns: 科目, 目, 金額(千円). Rows include 資産部 (流動資産, 固定資産, 資産合計) and 負債純資産及び部 (流動負債, 固定負債, 資本, 剰余金, 負債・純資産合計).

第60期決算公告

令和7年3月14日
京都府長岡京市天神四丁目3番1号
株式会社西文堂
代表取締役 西小路忠之
貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)

Table with 3 columns: 科目, 目, 金額(千円). Rows include 資産部 (流動資産, 固定資産, 資産合計) and 負債純資産及び部 (流動負債, 固定負債, 資本, 剰余金, 負債・純資産合計).

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、資本金の額を五千万円、資本準備金の額を五千万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
令和七年三月十四日
京都府長岡京市天神四丁目三番一号
株式会社西文堂
代表取締役 西小路忠之

第56期決算公告

令和7年3月14日
東京都台東区台東三丁目42番7号
株式会社サンライズ
代表取締役 石井 恒久
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

Table with 3 columns: 科目, 目, 金額(千円). Rows include 資産部 (流動資産, 固定資産, 資産合計) and 負債純資産及び部 (流動負債, 固定負債, 資本, 剰余金, 負債・純資産合計).

第5期決算公告

令和7年3月14日
兵庫県姫路市土山一丁目4番8号
I V Yホールディング株式会社
代表取締役 蔦 昌樹
貸借対照表の要旨(令和6年1月31日現在)

Table with 3 columns: 科目, 目, 金額(千円). Rows include 資産部 (流動資産, 固定資産, 資産合計) and 負債純資産及び部 (流動負債, 固定負債, 資本, 剰余金, 負債・純資産合計).

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 掲載紙 日付 令和六年十月四日
掲載頁 八十五頁(号外第二三三三号)
(乙) 左記のとおりです。
令和七年三月十四日
兵庫県姫路市土山一丁目四番八号
(甲) 蔦機械金属株式会社
代表取締役 蔦 昌樹
(乙) I V Yホールディング株式会社
代表取締役 蔦 昌樹

第16期決算公告

令和7年2月17日
横浜市保土ヶ谷区東川島町9番地1
モアレスト上星川411号
株式会社M I C 武田技術士事務所
代表取締役 武田 彰夫
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

Table with 3 columns: 科目, 目, 金額(千円). Rows include 資産部 (流動資産, 固定資産, 資産合計) and 負債純資産及び部 (流動負債, 固定負債, 資本, 剰余金, 負債・純資産合計).

決算公告

令和7年3月14日
広島県尾道市長者原二丁目162番地の4
カネマンホールディングス株式会社
代表取締役 池田 寛
貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)(単位:千円)

Table with 3 columns: 科目, 目, 金額. Rows include 資産部 (流動資産, 固定資産, 資産合計) and 負債純資産及び部 (流動負債, 固定負債, 資本, 剰余金, 負債・純資産合計).

準備金の額の減少公告
当社は、資本準備金の額を六十三億二千七百七十九万二千六百五十二円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
令和七年三月十四日
広島県尾道市長者原二丁目一六二番地
カネマンホールディングス株式会社
代表取締役 池田 寛

第11期決算公告

令和7年2月26日
愛知県一宮市三条エグロ5番地
株式会社東洋モーターインターナショナル
代表取締役 伊藤 誠悟
貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)

Table with 3 columns: 科目, 目, 金額(千円). Rows include 資産部 (流動資産, 固定資産, 資産合計) and 負債純資産及び部 (流動負債, 固定負債, 資本, 剰余金, 負債・純資産合計).

第2期決算公告

令和7年3月14日
東京都港区元赤坂一丁目1番7-1006号
Yaris 特定の会社
取締役 菊地 耕平
貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)(単位:百万円)

Table with 3 columns: 資産の部, 負債の部, 金額. Rows include 特定資産, 流動資産, 固定資産, 流動負債, 固定負債, 社員資本, 特定優先株, 純資産合計, 負債・純資産合計.

Table with 3 columns: 科目, 目, 金額. Rows include 営業収益, 営業費用, 営業外収益, 営業外費用, 経常利益, 引当金, 法人税, 当期純利益, 前期繰越利益, 当期未処分利益.

第6期決算公告 令和7年3月14日
 東京都中央区京橋二丁目2番1号
株式会社テックドクター
 代表取締役 湊 和修
 貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科	目	金額(円)
資産の部	流動資産	287,475,524
	固定資産	6,393,488
	資産合計	293,869,012
負債純資産及びの部	流動負債	73,915,840
	固定負債	39,885,000
	株主資本	178,207,841
	資本剰余金	100,000,000
	利益剰余金	415,358,213
	その他利益剰余金	415,358,213
	利益剰余金	△337,150,372
	その他利益剰余金	△337,150,372
	その他利益剰余金	(92,750,645)
	新株予約権	1,860,331
	負債・純資産合計	293,869,012

令和7年3月14日
 東京都中央区京橋二丁目二番一号
 株式会社テックドクター
 代表取締役 湊 和修

資本金の額の減少公告
 当社は、資本金の額を五億五千二百五十二万五千二百二十円減少することにいたしました。
 この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
 なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
 令和7年3月14日
 東京都中央区京橋二丁目二番一号
 株式会社テックドクター
 代表取締役 湊 和修

第1期決算公告
 令和7年3月14日
 福島県大沼郡昭和村下中津川字二十枚187-1
平安享株式会社
 代表取締役 海老沼昭夫
 貸借対照表の要旨
 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資産の部	流動資産	2,380
	固定資産	2,380
	資産合計	2,380
負債純資産及びの部	流動負債	378
	固定負債	2,002
	株主資本	4,000
	資本剰余金	△1,998
	利益剰余金	△1,998
	その他利益剰余金	(0)
	負債・純資産合計	2,380

第36期決算公告 令和7年3月13日
 千葉県市川市鬼高4丁目3番5号
京葉ガス不動産株式会社
 代表取締役 小形 正浩
 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資産の部	流動資産	1,738
	固定資産	9,037
	資産合計	10,775
負債純資産及びの部	流動負債	855
	固定負債	4,138
	株主資本	5,780
	資本剰余金	90
	利益剰余金	5,690
	その他利益剰余金	8
	利益剰余金	5,300
	その他利益剰余金	382
	その他利益剰余金	(279)
		負債・純資産合計

令和7年3月14日
 東京都中央区銀座七丁目一五番八号
 ウンハイツ銀座四〇六
 株式会社OMCS
 代表取締役 チョウヘイ

資本金及び準備金の額の減少公告
 当社は、資本金の額を一億円、資本準備金の額を五千万円減少することにいたしました。
 この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
 なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
 令和7年3月14日
 東京都中央区銀座七丁目一五番八号
 ウンハイツ銀座四〇六
 株式会社OMCS
 代表取締役 チョウヘイ

第1期決算公告
 令和7年3月14日
 東京都中央区銀座七丁目15番8号
 タウンハイツ銀座406
株式会社OMCS
 代表取締役 チョウヘイ
 貸借対照表の要旨
 (令和6年2月29日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資産の部	流動資産	98,206
	固定資産	98,206
	資産合計	98,206
負債純資産及びの部	流動負債	758
	固定負債	97,447
	株主資本	100,000
	資本剰余金	△2,552
	利益剰余金	△2,552
	その他利益剰余金	(2,552)
	負債・純資産合計	98,206

第31期決算公告
 令和7年3月14日
 兵庫県西宮市浜甲子園二丁目14番18号
株式会社アーキンス
 代表取締役 十川 能行
 貸借対照表の要旨
 (令和6年9月30日現在) (単位:円)

科	目	金額
資産の部	流動資産	6,263,733
	固定資産	1,800,000
	資産合計	8,063,733
負債純資産及びの部	流動負債	220,180
	固定負債	0
	株主資本	7,843,553
	資本剰余金	20,000,000
	利益剰余金	△12,156,447
	その他利益剰余金	△12,156,447
	その他利益剰余金	(347,284)
	負債・純資産合計	8,063,733

令和7年3月14日
 兵庫県西宮市浜甲子園二丁目一四番一八号
 株式会社アーキンス
 代表取締役 十川 能行

資本金の額の減少公告
 当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
 効力発生日は令和七年四月十五日であり、株主総会の決議は、令和六年十一月二十七日に終了しております。
 この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
 なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
 令和7年3月14日
 兵庫県西宮市浜甲子園二丁目一四番一八号
 株式会社アーキンス
 代表取締役 十川 能行

第3期決算公告
 令和7年3月13日
 東京都品川区勝島1丁目6番22号
株式会社eパドック
 代表取締役社長 小山 哲司
 貸借対照表の要旨
 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科	目	金額
資産の部	流動資産	1,379
	固定資産	10
	資産合計	1,390
負債純資産及びの部	流動負債	404
	固定負債	700
	株主資本	284
	資本剰余金	100
	利益剰余金	184
	その他利益剰余金	184
	負債・純資産合計	1,390

第17期決算公告 令和7年2月20日
 東京都目黒区下目黒二丁目13番10号
株式会社メディアパス
 代表取締役 小田 弘
 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産の部	流動資産	390,398
	固定資産	14,033
	資産合計	404,431
負債純資産及びの部	流動負債	109,782
	固定負債	0
	株主資本	294,648
	資本剰余金	100,000
	利益剰余金	78,395
	その他利益剰余金	78,395
	利益剰余金	116,253
	その他利益剰余金	116,253
	その他利益剰余金	(106,115)
		負債・純資産合計

令和7年3月14日
 愛媛県新居浜市土橋一丁目九番一五号
 アン株式会社
 代表取締役 矢野 早記

準備金の額の減少公告
 当社は、資本準備金の額を五億一千八百五十一万八千二百六十六円減少することにいたしました。
 株主総会の決議は、令和七年二月一日に終了しております。
 この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
 なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
 令和7年3月14日
 愛媛県新居浜市土橋一丁目九番一五号
 アン株式会社
 代表取締役 矢野 早記

第31期決算公告 令和7年3月14日
 愛媛県新居浜市土橋一丁目9番15号
アン株式会社
 代表取締役 矢野 早記
 貸借対照表の要旨
 (令和6年4月30日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資産の部	流動資産	1,021,940
	固定資産	543,620
	資産合計	1,565,560
負債純資産及びの部	流動負債	83,875
	固定負債	100,000
	株主資本	1,381,684
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	518,510
	その他利益剰余金	518,510
	利益剰余金	853,173
	その他利益剰余金	853,173
	その他利益剰余金	(1,291)
		負債・純資産合計

第10期決算公告 令和7年3月14日
 静岡県磐田市新貝250番地
ヤマハモーターMIRAI株式会社
 代表取締役 水口 洋史
 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	130,460
	固定資産	10,066
	資産合計	140,527
負債純資産及び部	流動負債	69,927
	賞与引当金	12,702
	固定負債	5,223
	退職給付引当金	5,223
	株主資本	65,376
	資本金	40,000
	利益剰余金	25,376
	利益準備金	1,394
	その他利益剰余金	23,982
	(うち当期純利益)	(7,538)
	負債純資産及び部合計	140,527

第26期決算公告
 令和7年3月14日
 福岡県朝倉郡筑前町久光273番地の1
株式会社尾畑建設
 代表取締役 尾畑 一徳
 貸借対照表の要旨
 (令和6年5月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資産部	流動資産	227,531
	固定資産	44,725
	資産合計	272,256
負債純資産及び部	流動負債	24,335
	株主資本	247,920
	資本金	20,000
	利益剰余金	227,920
	利益準備金	227,920
	その他利益剰余金	(12,897)
	(うち当期純利益)	
	負債・純資産合計	272,256

資本金の額の減少公告
 当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
 効力発生日は令和七年四月三十日であり、株主総会の決議は、令和七年二月二十日に終了しております。
 この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
 なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
 令和七年三月十四日
 福岡県朝倉郡筑前町久光二七三番地の1
 株式会社尾畑建設
 代表取締役 尾畑 一徳

第49期決算公告 令和7年3月14日
 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目13-30
菱和電気計装株式会社
 代表取締役 脇谷 政孝
 貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	586,881
	固定資産	304,287
	資産合計	891,168
負債純資産及び部	流動負債	230,881
	固定負債	146,036
	株主資本	376,917
	資本金	514,251
	利益剰余金	10,000
	利益準備金	504,251
	その他利益剰余金	4,000
	(うち当期純利益)	500,251
	(うち当期純利益)	(47,781)
		負債純資産合計
	負債・純資産合計	891,168

第34期決算公告
 令和7年3月14日
 大分県津久見市中央町9番1号
株式会社明和企画
 代表取締役 古手川佐枝子
 貸借対照表の要旨
 (令和6年8月31日現在)(単位:円)

科	目	金額
資産部	流動資産	42,409,991
	固定資産	79,727,787
	資産合計	122,137,778
負債純資産及び部	流動負債	20,274,607
	固定負債	3,353,000
	株主資本	98,510,171
	資本金	50,000,000
	利益剰余金	48,510,171
	利益準備金	48,510,171
	(うち当期純利益)	(1,892,170)
	負債純資産及び部合計	122,137,778

合併公告
 左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになりました。
 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
 なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 (甲) 確定した最終事業年度はありません。
 (乙) 左記のとおりです。
 令和七年三月十四日
 大分県大分市青崎一丁目二番三六号
 代表取締役 古手川正治
 株式会社明和企画
 (甲) 龍南ホールディングス株式会社
 代表取締役 古手川九番一号
 (乙) 株式会社明和企画
 代表取締役 古手川佐枝子

第14期決算公告
 令和7年3月14日
 東京都港区東麻布三丁目4番18号
株式会社パワープレイプロモーション
 代表取締役 鶴田 武志
 貸借対照表の要旨
 (令和6年6月30日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資産部	流動資産	2,890
	固定資産	
	資産合計	2,890
負債純資産及び部	流動負債	24,694
	固定負債	△21,804
	株主資本	3,000
	資本金	△24,804
	利益剰余金	750
	利益準備金	△25,554
	(うち当期純損失)	(20,222)
	負債純資産及び部合計	2,890

第17期決算公告 令和7年3月14日
 東京都港区東麻布三丁目4番18号
株式会社パワープレイミュージック
 代表取締役 鶴田 武志
 貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	465,130
	固定資産	50,178
	資産合計	515,309
負債純資産及び部	流動負債	161,817
	固定負債	228,977
	株主資本	124,515
	資本金	10,000
	利益剰余金	13,000
	利益準備金	13,000
	その他利益剰余金	101,515
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	99,015
	(うち当期純利益)	(22,978)
	負債純資産及び部合計	515,309

合併公告
 左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
 なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
 令和七年三月十四日
 東京都港区東麻布三丁目四番一八号
 (甲) 株式会社パワープレイミュージック
 代表取締役 鶴田 武志
 (乙) 株式会社パワープレイプロモーション
 代表取締役 鶴田 武志

令和5年度決算公告
 令和7年3月14日
 横浜市西区南幸一丁目5番1号
株式会社たしろ薬品
 代表取締役 田代 正樹
 貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)(単位:千円)

科	目	金額	科	目	金額
流動資産	流動資産	775,211	流動負債	流動負債	404,353
	固定資産	302,596		固定負債	935,124
	資産合計	1,078,296		負債純資産及び部合計	1,078,296
負債純資産及び部	流動負債	487	株主資本	株主資本	△261,181
	固定負債			固定負債	47,600
	株主資本			資本金	19,086
	資本金			利益剰余金	6,900
	利益剰余金			利益準備金	12,186
	利益準備金			その他利益剰余金	△322,729
	その他利益剰余金			利益準備金	5,000
	(うち当期純利益)			その他利益剰余金	△327,729
	(うち当期純利益)			(うち当期純利益)	(15,792)
				自己株式	△5,138

合併公告
 左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
 効力発生日は令和七年四月十八日であり、両社の株主総会の承認決議は令和七年四月十七日を予定しております。
 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
 なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 (甲) 左記のとおりです。
 (乙) 計算書類の公告義務はありません。
 令和七年三月十四日
 横浜市西区南幸一丁目五番一号
 (甲) 株式会社たしろ薬品
 代表取締役 田代 正樹
 (乙) 有限会社ティーズデザインシステムズ
 代表取締役 田代 正樹

第6期決算公告 令和7年3月14日
 大阪市北区西天満四丁目11番8号
 おおきに老松通りビル202
教育プロジェクト株式会社
 代表取締役 間下 和政
 貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在)

科	目	金額(千円)
資産の産部	流動資産	10,700
	資産合計	10,700
負債及び純資産の部	流動負債	8,010
	負債合計	18,444
負債及び純資産の部	株主資本	△ 7,743
	資本剰余金	1,000
	利益剰余金	8,743
	その他利益剰余金	△ 8,743
	(うち当期純利益)	(1,822)
	純資産合計	△ 7,743
負債・純資産合計		10,700

第3期決算公告 令和7年3月14日
 名古屋市東区東桜一丁目9番29号
 オアシス栄ビル5F
株式会社MEGUMI
 代表取締役 前田 成斗
 貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科	目	金額(千円)
資産の産部	流動資産	16,657
	資産合計	16,822
負債及び純資産の部	流動負債	15,218
	負債合計	15,218
負債及び純資産の部	株主資本	1,603
	資本剰余金	1,000
	利益剰余金	603
	その他利益剰余金	603
	(うち当期純損失)	(5,108)
	純資産合計	1,603
負債・純資産合計		16,822

合併公告
 左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
 令和七年三月十四日
 名古屋市東区東桜一丁目九番二九号
 オアシス栄ビル五F
 (甲)株式会社MEGUMI
 代表取締役 前田 成斗
 大阪市北区西天満四丁目一番八号
 おおきに老松通りビル二〇二
 (乙)教育プロジェクト株式会社
 代表取締役 間下 和政

第1期決算公告 令和7年3月14日
 大阪市北区天神橋一丁目19番8号
 MF南森町3ビル4階B号室
株式会社プラスワンR eテラス
 代表取締役 森口 政俊
 貸借対照表の要旨(令和6年2月29日現在)

科	目	金額(千円)
資産の産部	流動資産	3,219
	資産合計	8,770
負債及び純資産の部	流動負債	3,420
	負債合計	12,201
負債及び純資産の部	株主資本	△6,851
	資本剰余金	1,000
	利益剰余金	△7,851
	その他利益剰余金	△7,851
	(うち当期純損失)	(7,851)
	純資産合計	△7,770
負債・純資産合計		8,770

第2期決算公告 令和7年3月14日
 滋賀県大津市坂本三丁目16番40号
 プラスワンHDビル2階
株式会社プラスワンホールディングス
 代表取締役 森口 政俊
 貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科	目	金額(千円)
資産の産部	流動資産	23,804
	資産合計	106,706
負債及び純資産の部	流動負債	2,557
	負債合計	92,393
負債及び純資産の部	株主資本	11,755
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	1,755
	その他利益剰余金	1,755
	(うち当期純利益)	(1,234)
	純資産合計	23,260
負債・純資産合計		106,706

合併公告
 左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。
 令和七年三月十四日
 滋賀県大津市坂本三丁目一六番四〇号
 プラスワンHDビル二階
 (甲)株式会社プラスワンホールディングス
 代表取締役 森口 政俊
 大阪市北区天神橋一丁目九番八号M
 F南森町三ビル四階B号室
 (乙)株式会社プラスワンR eテラス
 代表取締役 森口 政俊

第4期決算公告
 令和7年3月14日
 大阪市東成区東小橋二丁目9番15号
office O株式会社
 代表取締役 呉 実
 貸借対照表の要旨(令和6年10月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産の産部	流動資産	8,457
	資産合計	25,160
負債及び純資産の部	流動負債	49,744
	負債合計	△24,584
負債及び純資産の部	株主資本	10,000
	資本剰余金	△34,584
	利益剰余金	△34,584
	その他利益剰余金	△34,584
	(うち当期純損失)	(15,402)
	純資産合計	25,160
負債・純資産合計		25,160

第17期決算公告
 令和7年3月14日
 大阪市東成区東小橋三丁目2番7号
ファイブ・イー・ライフ株式会社
 代表取締役 呉 実
 貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産の産部	流動資産	1,714,792
	資産合計	2,378,495
負債及び純資産の部	流動負債	404,616
	負債合計	777,594
負債及び純資産の部	株主資本	1,196,285
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	1,186,285
	その他利益剰余金	1,186,285
	(うち当期純利益)	(269,996)
	純資産合計	2,378,495
負債・純資産合計		2,378,495

合併公告
 左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
 令和七年三月十四日
 大阪市東成区東小橋三丁目二番七号
 (甲)ファイブ・イー・ライフ株式会社
 代表取締役 呉 実
 大阪市東成区東小橋二丁目九番一五号
 office O株式会社
 代表取締役 呉 実

第17期決算公告 令和7年3月14日
 宮崎県都城市荻原町2984番地12
 コーポ荻原108
株式会社学産給食
 代表取締役 伊田 尚充
 貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科	目	金額(千円)
資産の産部	流動資産	64,655
	資産合計	149,700
負債及び純資産の部	流動負債	45,517
	負債合計	△150
負債及び純資産の部	株主資本	15,500
	資本剰余金	88,683
	利益剰余金	3,000
	利益準備金	85,683
	その他利益剰余金	85,683
	(うち当期純利益)	(1,157)
純資産合計	149,700	
負債・純資産合計		149,700

第61期決算公告 令和7年3月14日
 鹿児島市与次郎一丁目3番15号
伊田食品株式会社
 代表取締役 伊田 尚充
 貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産の産部	流動資産	463,326
	資産合計	848,007
負債及び純資産の部	流動負債	392,891
	負債合計	(300)
負債及び純資産の部	株主資本	526,368
	資本剰余金	△71,252
	利益剰余金	10,000
	利益準備金	△81,252
	その他利益剰余金	1,250
	(うち当期純損失)	(19,914)
純資産合計	848,007	
負債・純資産合計		848,007

合併公告
 左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
 令和七年三月十四日
 鹿児島市与次郎一丁目三番一五号
 (甲)伊田食品株式会社
 代表取締役 伊田 尚充
 宮崎県都城市荻原町二九八四番地一二
 コーポ荻原一〇八
 (乙)株式会社学産給食
 代表取締役 伊田 尚充

第55期決算公告

令和7年3月14日
新潟県新潟市秋葉区新津本町三丁目7番27号
株式会社天神屋
代表取締役 青木 徳栄
貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)

Table with 3 columns: 科目, 目, 金額(千円). Rows include 資産部 (流動資産, 固定資産, 負債部 (流動負債, 固定負債), 純資産部 (株主資本, 利益剰余金, etc.).

第48期決算公告

令和7年3月14日
富山県高岡市蓮花寺191番地の14
山辺事務機株式会社
代表取締役 山辺 知代
貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在) (単位:千円)

Table with 3 columns: 科目, 目, 金額. Rows include 資産部 (流動資産, 固定資産, 負債部 (流動負債, 固定負債), 純資産部 (株主資本, 利益剰余金, etc.).

吸収分割公告
左記会社は吸収分割して甲は乙の事務機器販売事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両社の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
令和七年三月十四日
富山県高岡市蓮花寺一九一番地の一四
(甲) 山辺事務機株式会社
代表取締役 山辺 知代
新潟県新潟市秋葉区新津本町三丁目七番二七号
(乙) 株式会社天神屋
代表取締役 青木 徳栄

第22期決算公告

令和7年3月14日
大阪市中央区南船場一丁目8番5号
株式会社トーエイ
代表取締役 村田 喜徳
貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在) (単位:千円)

Table with 3 columns: 科目, 目, 金額. Rows include 資産部 (流動資産, 固定資産, 負債部 (流動負債, 固定負債), 純資産部 (株主資本, 利益剰余金, etc.).

第35期決算公告

令和7年3月14日
大阪市中央区南船場一丁目8番5号
株式会社エムディーコーポレート
代表取締役 村田 喜徳
貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在) (単位:千円)

Table with 3 columns: 科目, 目, 金額. Rows include 資産部 (流動資産, 固定資産, 負債部 (流動負債, 固定負債), 純資産部 (株主資本, 利益剰余金, etc.).

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
令和七年三月十四日
大阪市中央区南船場一丁目八番五号
(甲) 株式会社エムディーコーポレート
代表取締役 村田 喜徳
大阪市中央区南船場一丁目八番五号
(乙) 株式会社トーエイ
代表取締役 村田 喜徳

第4期決算公告 令和7年3月14日
大阪府吹田市江坂町二丁目2番20号
株式会社アクセルソングマリオン
代表取締役 伊藤 武司
貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在)

Table with 3 columns: 科目, 目, 金額(千円). Rows include 資産部 (流動資産, 固定資産, 有形固定資産, 無形固定資産, 投資その他の資産), 負債部 (流動負債, 固定負債), 純資産部 (株主資本, 利益剰余金, etc.).

第10期決算公告 令和7年3月14日
大阪府吹田市江坂町二丁目2番20号
ビッグマリオンHD株式会社
代表取締役 濱中 洋子
貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)

Table with 3 columns: 科目, 目, 金額(千円). Rows include 資産部 (流動資産, 固定資産, 有形固定資産, 無形固定資産, 投資その他の資産), 負債部 (流動負債, 固定負債), 純資産部 (株主資本, 利益剰余金, etc.).

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
令和七年三月十四日
大阪府吹田市江坂町二丁目二番二〇号
(甲) ビッグマリオンHD株式会社
代表取締役 濱中 洋子
大阪府吹田市江坂町二丁目二番二〇号
(乙) 株式会社アクセルソングマリオン
代表取締役 伊藤 武司

第7期決算公告

令和7年3月14日
福岡市早良区高取一丁目4番8-601号
株式会社NFCホールディングス
代表取締役 黒瀬 嘉忠
貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

Table with 3 columns: 科目, 目, 金額(千円). Rows include 資産部 (流動資産, 固定資産), 負債部 (流動負債, 固定負債), 純資産部 (株主資本, 利益剰余金, etc.).

第40期決算公告

令和7年3月14日
福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲517番地1-1F
アーバンネット株式会社
代表取締役 黒瀬 嘉忠
貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在)

Table with 3 columns: 科目, 目, 金額(千円). Rows include 資産部 (流動資産, 固定資産), 負債部 (流動負債, 固定負債), 純資産部 (株主資本, 利益剰余金, etc.).

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
令和七年三月十四日
福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲五一七番地一〇一F
(甲) アーバンネット株式会社
代表取締役 黒瀬 嘉忠
福岡市早良区高取一丁目四番八一六〇号
(乙) 株式会社NFCホールディングス
代表取締役 黒瀬 嘉忠

明治三十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

第66期決算公告

令和7年3月14日 神奈川県大和市上草柳172番地
日新工業株式会社
代表取締役 浅野雄一郎
貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

Table with 2 columns: 資産の部 (Assets) and 負債及び純資産の部 (Liabilities and Equity). Rows include 流動資産, 固定資産, 流動負債, 固定負債, 株主資本, 利益剰余金, etc.

第27期決算公告

令和7年3月14日 東京都港区北青山三丁目2番4号
株式会社MOTA
代表取締役社長 佐藤 大輔
貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

Table with 2 columns: 科 目 (Item) and 金額 (Amount). Rows include 流動資産, 固定資産, 流動負債, 固定負債, 株主資本, etc.

第74期決算公告

令和7年3月14日 兵庫県南あわじ市八木鳥井219番地
株式会社南兵庫産業
代表取締役 川崎万知子
貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

Table with 2 columns: 科 目 (Item) and 金額 (Amount). Rows include 流動資産, 固定資産, 流動負債, 固定負債, 株主資本, etc.

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和7年五月一日です。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和7年三月十四日

大阪府堺市堺区遠里小野町二丁目四番二六号 (甲) 株式会社リザインテル

代表取締役 田中 利明

大阪府堺市堺区遠里小野町二丁目四番二六号 (乙) 株式会社TFマネジメント

代表取締役 田中 利明

第30期決算公告

令和7年3月14日 大阪府堺市堺区遠里小野町二丁目4番26号
株式会社リザインテル
代表取締役 田中 利明
貸借対照表の要旨 (令和6年9月30日現在) (単位:千円)

Table with 2 columns: 科 目 (Item) and 金額 (Amount). Rows include 流動資産, 固定資産, 流動負債, 固定負債, 株主資本, etc.

第33期決算公告

令和7年1月31日 東京都港区元赤坂一丁目2番7号
株式会社CHINTAI
代表取締役 奥田 倫也
貸借対照表の要旨 (令和6年10月31日現在) (単位:百万円)

Table with 2 columns: 科 目 (Item) and 金額 (Amount). Rows include 流動資産, 固定資産, 流動負債, 固定負債, 株主資本, etc.

第41期決算公告

令和7年3月14日 大阪府堺市堺区遠里小野町二丁目4番26号
株式会社TFマネジメント
代表取締役 田中 利明
貸借対照表の要旨 (令和6年9月30日現在) (単位:千円)

Table with 2 columns: 科 目 (Item) and 金額 (Amount). Rows include 流動資産, 固定資産, 流動負債, 固定負債, 株主資本, etc.

第39期決算公告

令和7年3月14日 東京都中央区日本橋箱崎町24番1号
株式会社アークシステム
代表取締役社長 戸北 宗朋
貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

Table with 2 columns: 資産の部 (Assets) and 負債及び純資産の部 (Liabilities and Equity). Rows include 流動資産, 固定資産, 流動負債, 固定負債, 株主資本, etc.

発行所 東京都港区虎ノ門二丁目
独立行政法人国立印刷局
電話 03(3587)4294
定価 一ヵ月一、六四一円(本体一、五二〇円) 本号一部二八六円(本体二六〇円)